

下松市人口ビジョン



平成27年10月

下松市

目次

はじめに	1
------	---

第1 人口動向分析

1 時系列による人口動向分析	
(1) 総人口の推移と将来推計	2
(2) 地区別人口の推移	3
(3) 年齢階級別人口	4
(4) 年齢階級別人口の推移	5
(5) 人口動態（自然増減と社会増減）	7
2 人口移動分析	
(1) 年齢階級別の人口移動分析	10
(2) 県内の人口増減	13
(3) 転入出先別転入出	14
(4) 年齢階級別転入出先	16
(5) 住宅種類別世帯数の推移	17
3 出生に関する分析	
(1) 合計特殊出生率の推移	18
(2) 年齢階級別有配偶者率	19
4 雇用・就労等に関する分析	
(1) 産業別就業人口構成	20
(2) 産業別流入超過数	23

第2 将来人口推計

1 将来人口推計	
(1) 推計方法別将来人口の比較	24
(2) 年齢3区分別人口の推移（人口減少段階の分析）	25
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	
(1) 条件別将来人口推計	26
(2) 年齢3区分別等の人口構造分析	27
(3) 年齢3区分別人口構造の推移	28
(4) 年齢階級別人口構造分析	29

第3 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向	
(1) 現状の課題の整理	31
(2) 下松市人口ビジョンによる分析結果の要点	31
(3) 基本姿勢	32
(4) 目指すべき将来の方向	32
2 人口の将来展望	
(1) 下松市の目指す将来人口	33
(2) 施策の目標	33

はじめに

「下松市人口ビジョン」の位置づけ

我が国では、2008（平成 20）年をピークに人口減少が始まっており、様々な分野への影響が懸念されています。

「下松市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」は、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する市民の認識の共有を図るとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的としています。

「人口ビジョン」の対象期間

「人口ビジョン」の対象期間は、2060（平成 72）年とします。

現状人口と推計人口

2010（平成 22）年 人口：55,012 人

※総務省統計局「国勢調査報告」より

2060（平成 72）年推計人口：44,674 人

※国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計値より

基本姿勢と目指すべき将来の方向

国全体の状況をふまえ、いずれ人口減少の波がやってくるという危機感を共有し、より早期に対策に取り組む。

- ①地域産業の振興による「しごとの創出」
- ②結婚・子育て環境の向上と UJI ターンの促進等による「ひとの創出」
- ③都市と自然のバランスのとれたコンパクトな「まちの創出」

下松市の目指す将来人口と施策の目標

現在の人口規模及びこの規模を基に整備してきたインフラ等の維持、活用を考慮し、**2060（平成 72）年人口 50,000 人を目指すべき人口とする。**（社人研推計人口プラス約 5,900 人）また、この人口を達成するための施策の目標を以下のとおりとする。

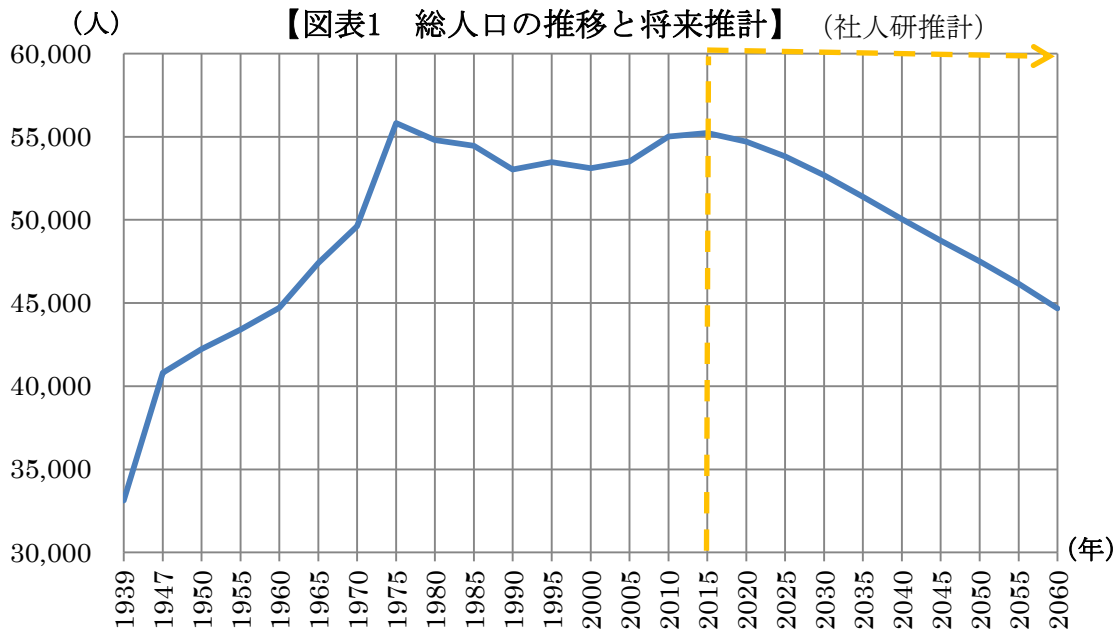
- ①出生率：段階的な上昇により 2030（平成 42）年に「2.1」を達成する。
- ②社会増：社人研推計に加え、5 年毎に 48 人の社会増を達成する。

第1 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、施策立案の資料とする。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計



※1939年は下松市勢要覧より ※1947年～2010年は総務省統計局「国勢調査報告」より

※2015年以降は社人研推計値より

○下松市では、1939（昭和14）年の市制施行から人口増加が続き、1975（昭和50）年には国勢調査上の最大人口である55,823人となった。

○それ以降やや減少した後53,000人台で推移したが、直近の2010（平成22）年国勢調査では人口が55,012人と増加傾向にある。

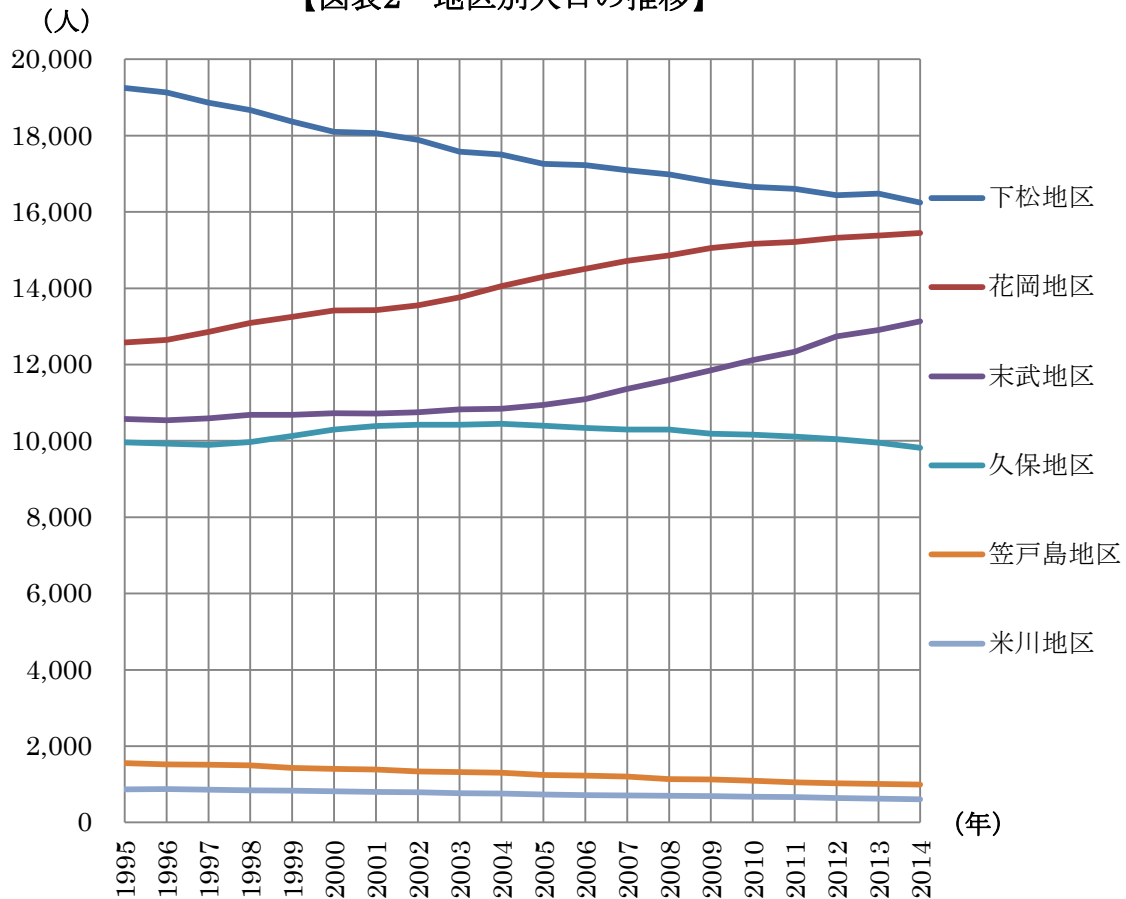
○2015（平成27）年の推計値は55,229人となっている。なお、2015（平成27）年2月末の住民基本台帳上の人口は56,213人となっている。

○近年の人口増加の要因としては、都市部に存在する農地の宅地化が急速に進んでいること及び商業施設の充実、企業の業績が好調であることなどがあげられる。

○しかしながら、社人研の推計によれば、今後は減少傾向が継続し、2060（平成72）年には45,000人を下回ると推計されている。

(2) 地区別人口の推移

【図表2 地区別人口の推移】



※市民課「住民基本台帳」「外国人登録」より（外国人を含む。外国人登録法については、平成24年7月で廃止。）以下「住民基本台帳」という場合はこれに同じ。

※各年度末の数値

人口増加傾向（花岡、末武地区）

宅地開発が急速に進んでいること及び区画整理等による街路整備の進行、商業施設へのアクセスが良好であること等によるものと考えられる。

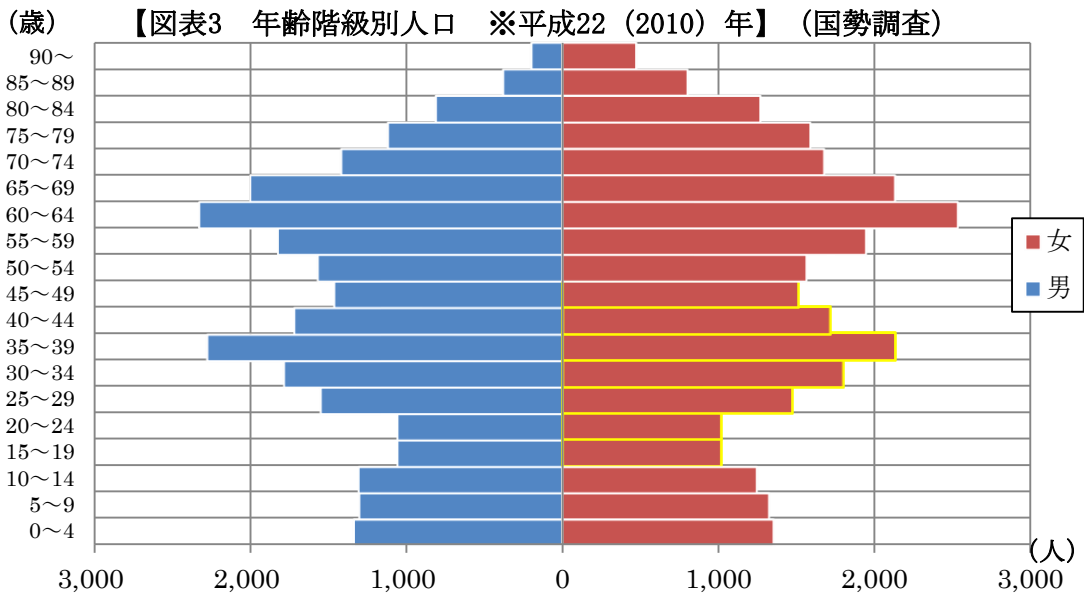
人口減少傾向（下松、久保、笠戸島、米川地区）

○下松地区については、特に豊井地区で狭小な道路が多いこと及び商業施設へのアクセスが比較的不便なこと等によるものと考えられる。

○久保地区については、切山、山田、来巻地区といった郊外地域を擁することや、東陽団地が概ね飽和状態であること等によるものと考えられる。

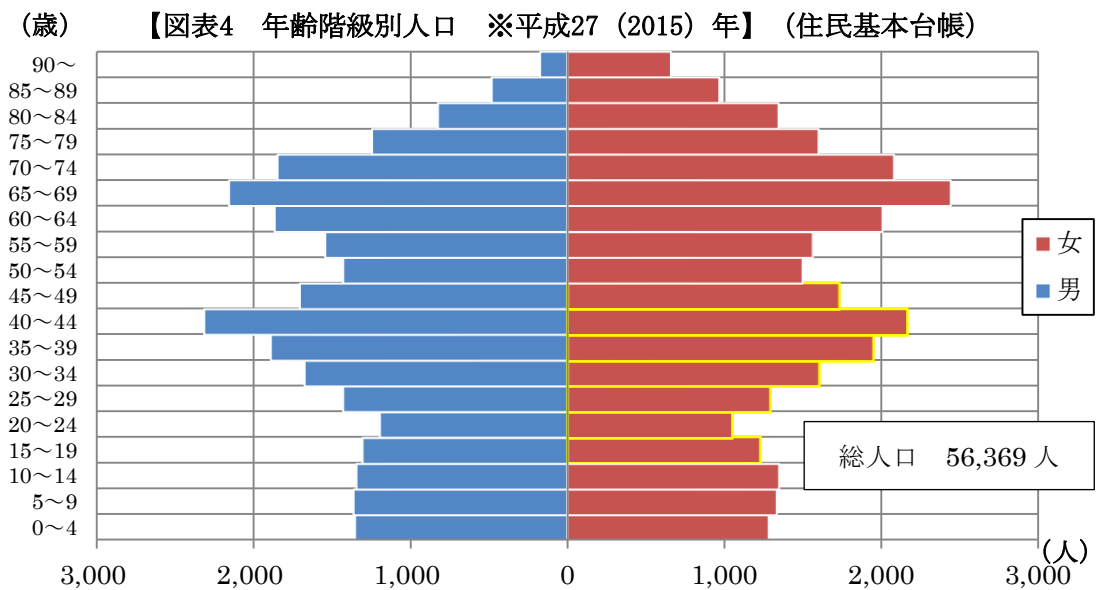
○笠戸島、米川地区においては都市部へのアクセスが不便であること等によるものと考えられる。

(3) 年齢階級別人口



参考：総人口 55,012 人・住民基本台帳人口（H22.9 末） 56,197 人

※総務省統計局「国勢調査報告」より



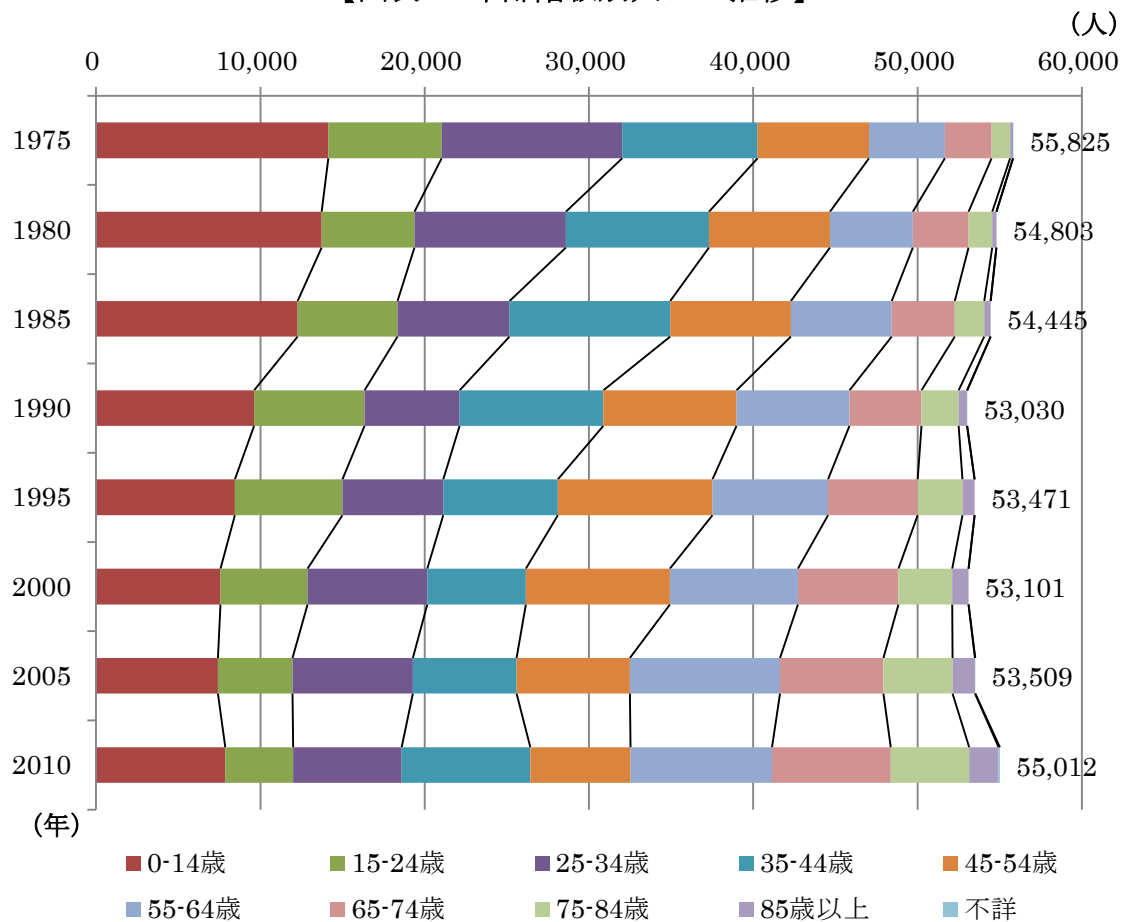
※住民基本台帳（平成 27 年 5 月末）より

- 男女とも第 1（団塊の世代）、2 次ベビーブーム世代の人口が多い。
- 合計特殊出生率の算定に用いられる、15 歳から 49 歳までの女性人口（黄色枠表示）は、図表 3 で 10,635 人、図表 4 で 10,993 人と安定しているが、全国的な少子化傾向に鑑みると、今後の減少が懸念される。

(4) 年齢別人口の推移

①年齢階級別人口の推移

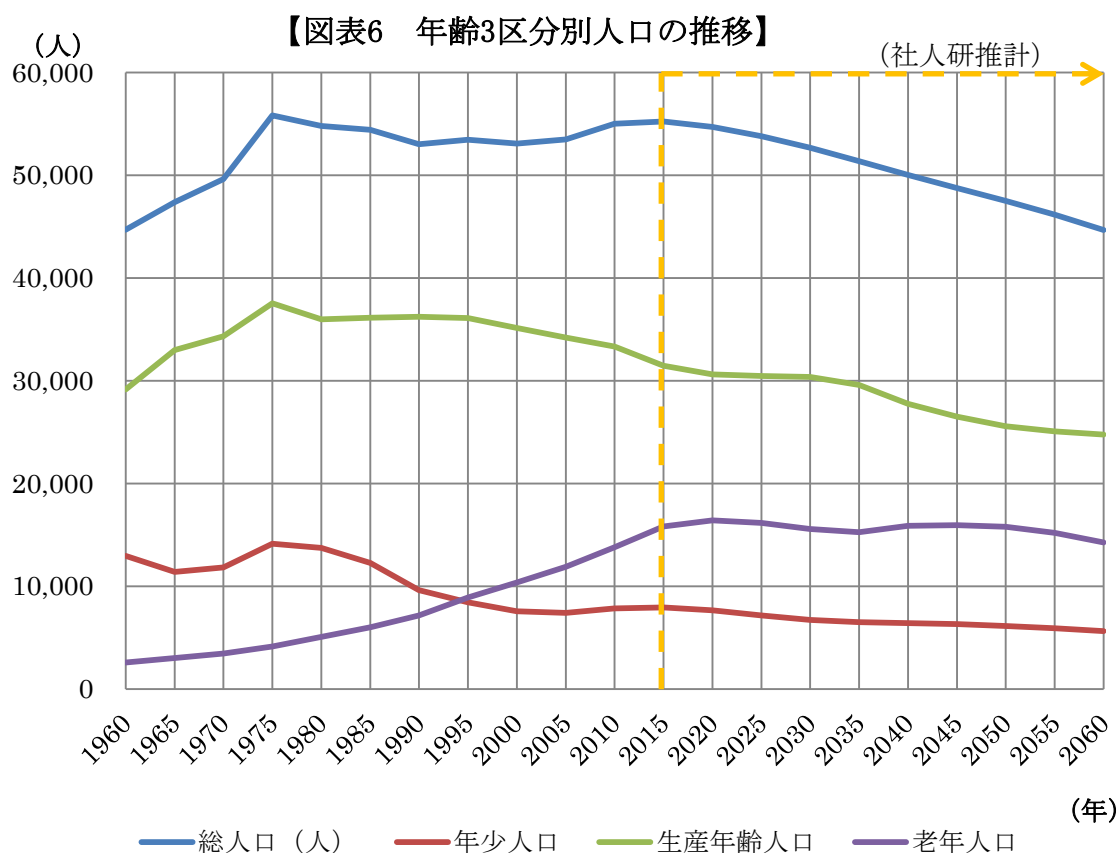
【図表5 年齢階級別人口の推移】



※総務省統計局「国勢調査報告」より

○2010（平成 22）年で、年少人口や 30 歳前後の反転増加があるものの、長期的には高齢化の動向が顕著に続いている。

②年齢3区分別人口の推移



※1960年～2010年は総務省統計局「国勢調査」より

(不詳分については老年人口に参入)

※2015年以降は社人研推計値より

(年齢3区分)

年少=0～14歳 生産年齢=15歳～64歳 老年=65歳以上

実績値 1960 (昭和 35) 年～2010 (平成 22) 年

○2005 (平成 17) 年～2010 (平成 22) 年にかけて、総人口が増加しているにもかかわらず、生産年齢人口は減少を続けている。

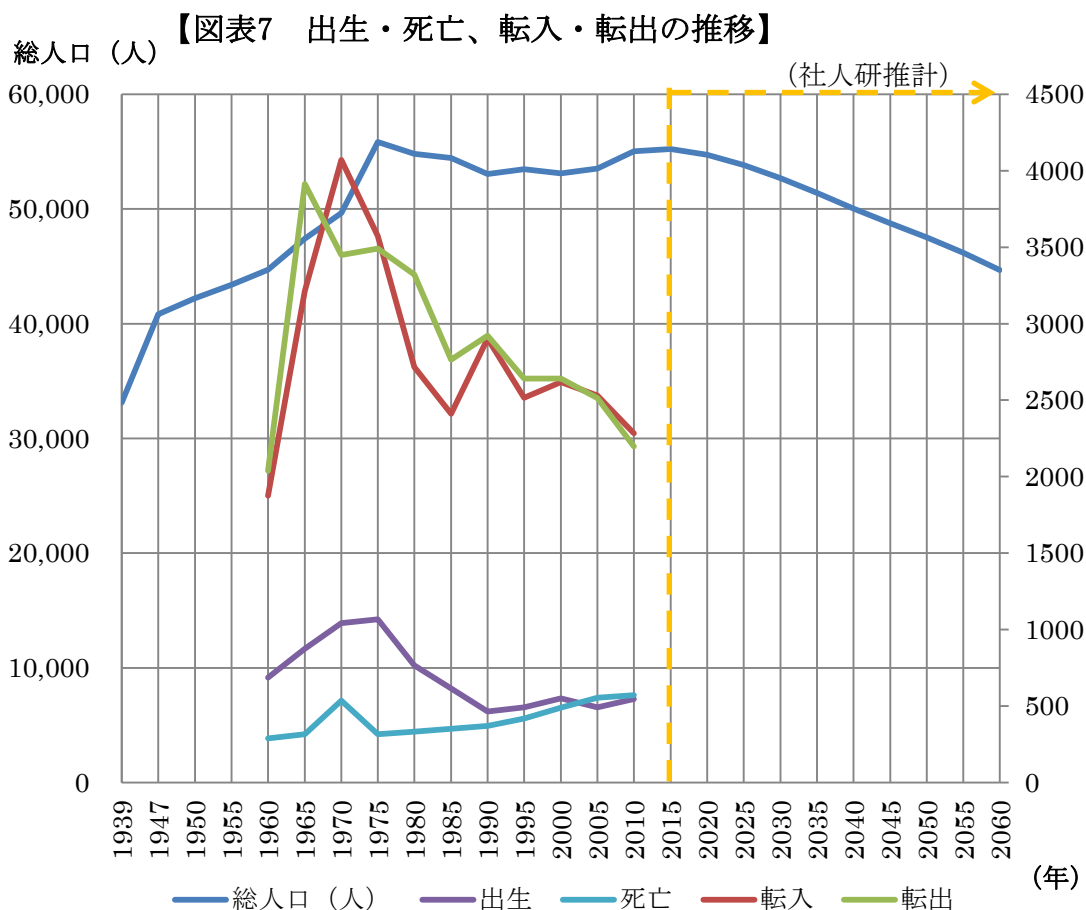
○1990 (平成 2) 年～1995 (平成 7) 年以降、老年人口が年少人口を逆転し、その後は、年少人口が減少した状態を維持、老年人口は増加を続けている。

推計値 2015 (平成 27) 年～2060 (平成 72) 年

年少人口、生産年齢人口は減少が続き、老年人口は概ね現状維持となる。

(5) 人口動態（自然増減と社会増減）

①出生・死亡、転入・転出の推移



※1939年は下松市勢要覧より

※1960年～2010年は総務省統計局「国勢調査報告」より

※2015年以降は社人研推計値より

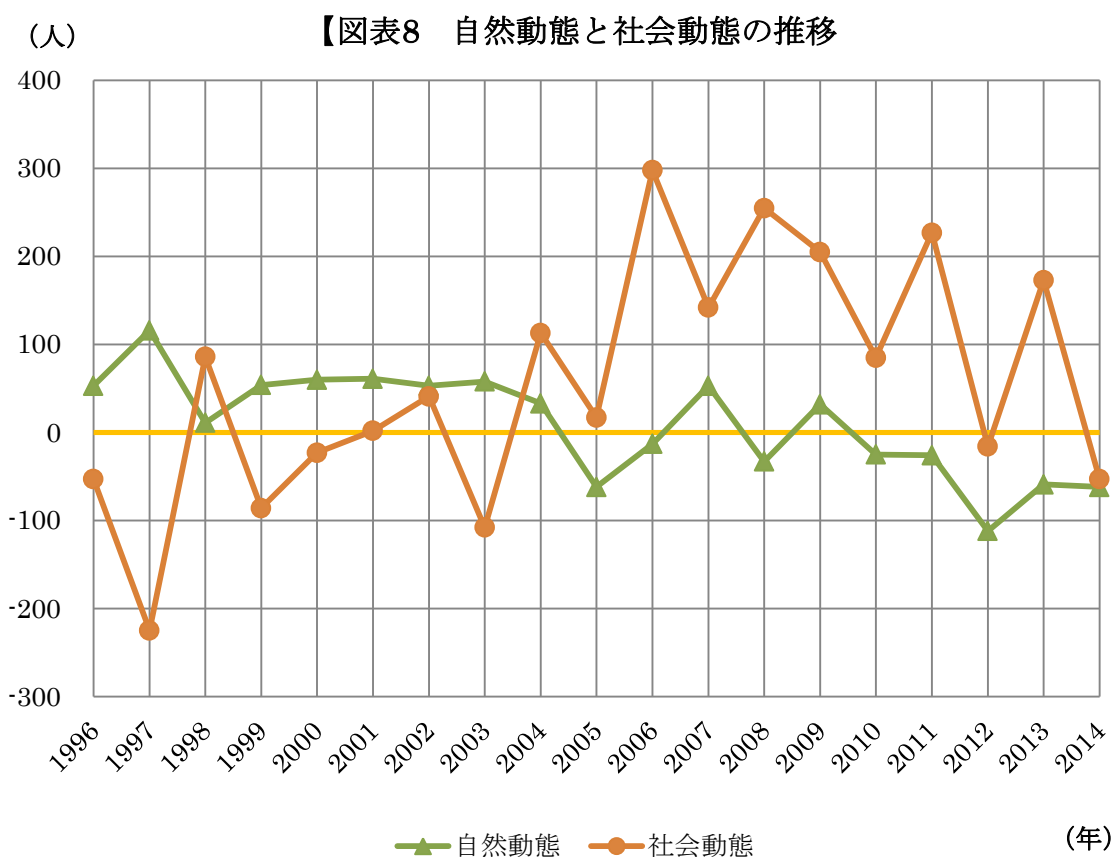
※出生・死亡、転入・転出は「住民基本台帳」より（各年12月31日現在の数値）

○1970年代の総人口の伸びは出生数の急激な上昇によるものである。（第2次ベビーブーム）

○1990（平成2）年～2010（平成22）年にかけては出生・死亡数、転入出数について概ね均衡しており総人口についても大きな変動がない。

○2005（平成17）年以降は死亡数が出生数を逆転している。

②自然動態と社会動態の推移



※「住民基本台帳」より（各年12月31日現在の数値）

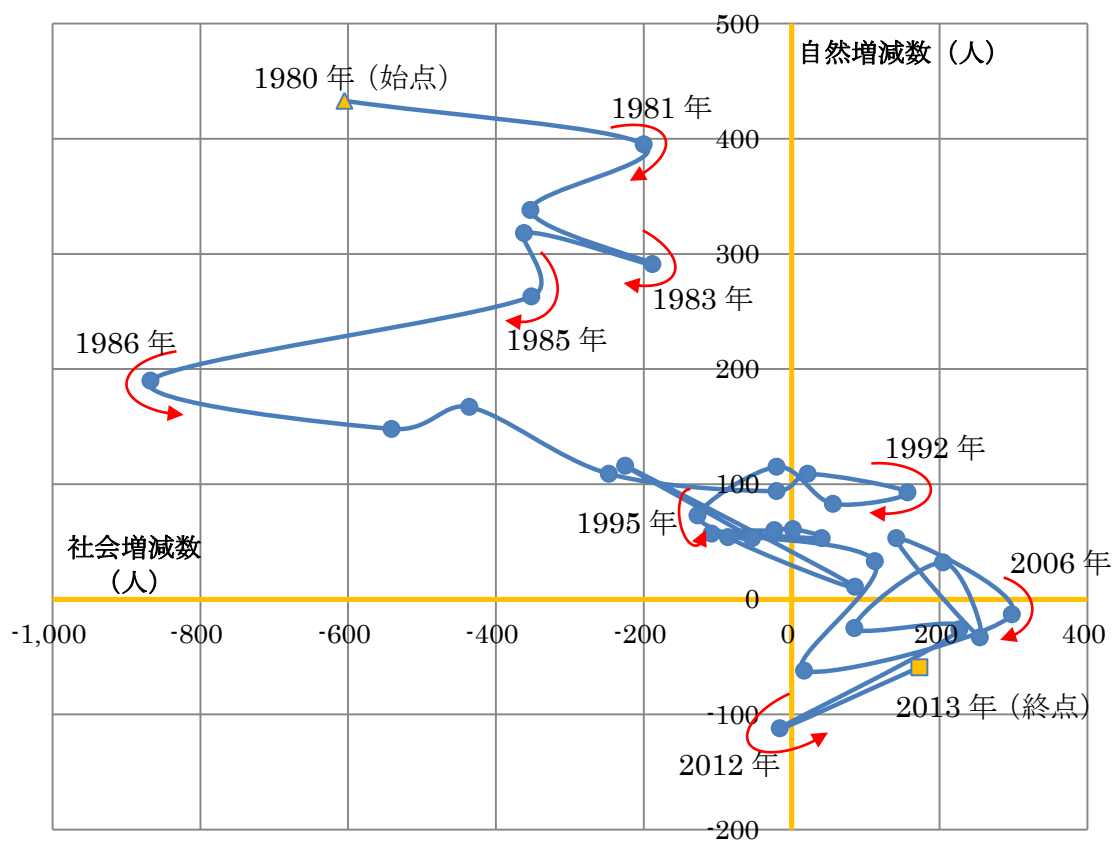
○自然動態（出生－死亡）は2005（平成17）年以降マイナスの年が多く、長期的にはマイナス方向に推移する傾向にある。

○社会動態（転入－転出）は2005（平成17）年以降大きくプラスとなっており、このことが、2005（平成17）年～2010（平成22）年の人口増加をもたらしている。

○社会増が平成26年にマイナスに転じているように、マイナスで推移する自然減を社会増でカバーしきれない状況に突入しつつあることが伺える。

③自然増減と社会増減の影響

【図表9 自然増減と社会増減の影響】



※住民基本台帳より

○1980年代は自然増、社会減の状況にあった。

○近年は、以前に比べて増減の人数は少ないものの、自然減、社会増の傾向がみられる。

2 人口移動分析

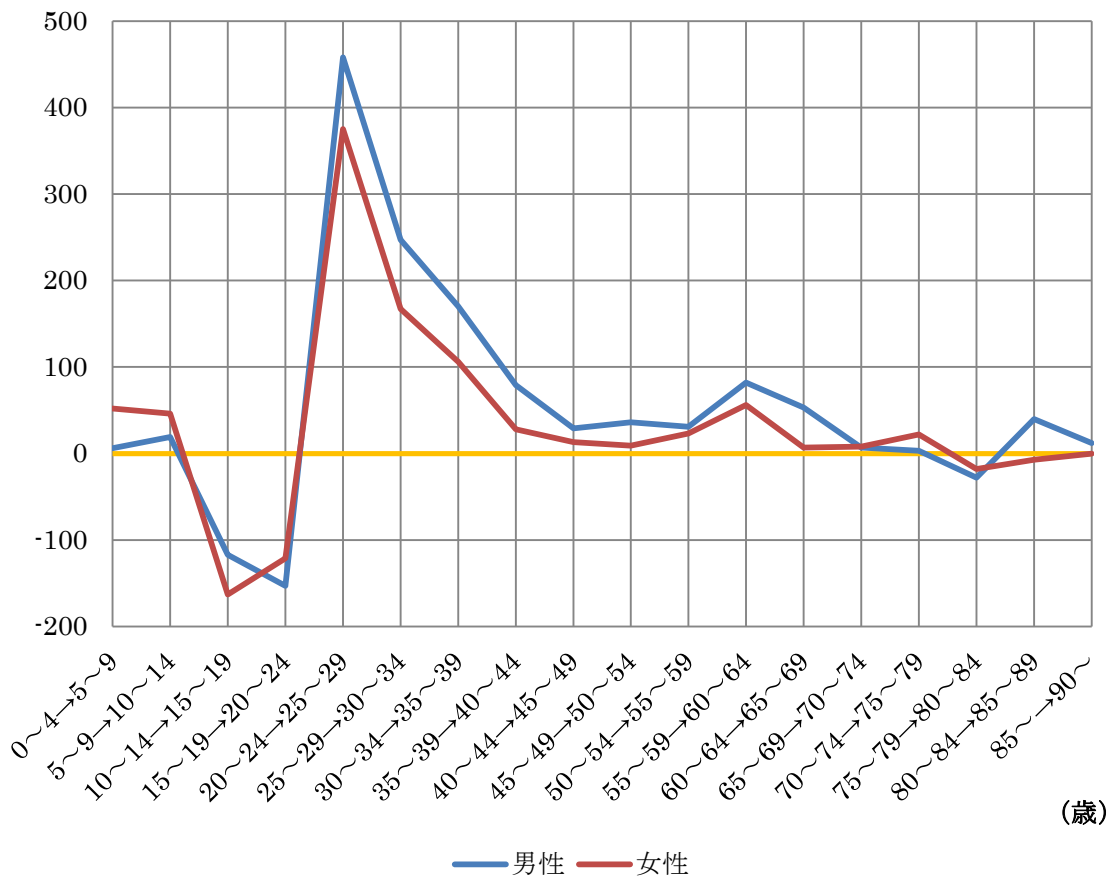
(1) 年齢階級別の人口移動分析

① 男女別・年齢階級別人口移動数

【図表10 男女別・年齢階級別人口移動数】

純移動数(人)

※2005（平成17）年→2010（平成22）年



※国勢調査と厚生労働大臣官房統計情報部「都道府県生命表」を用いて推計

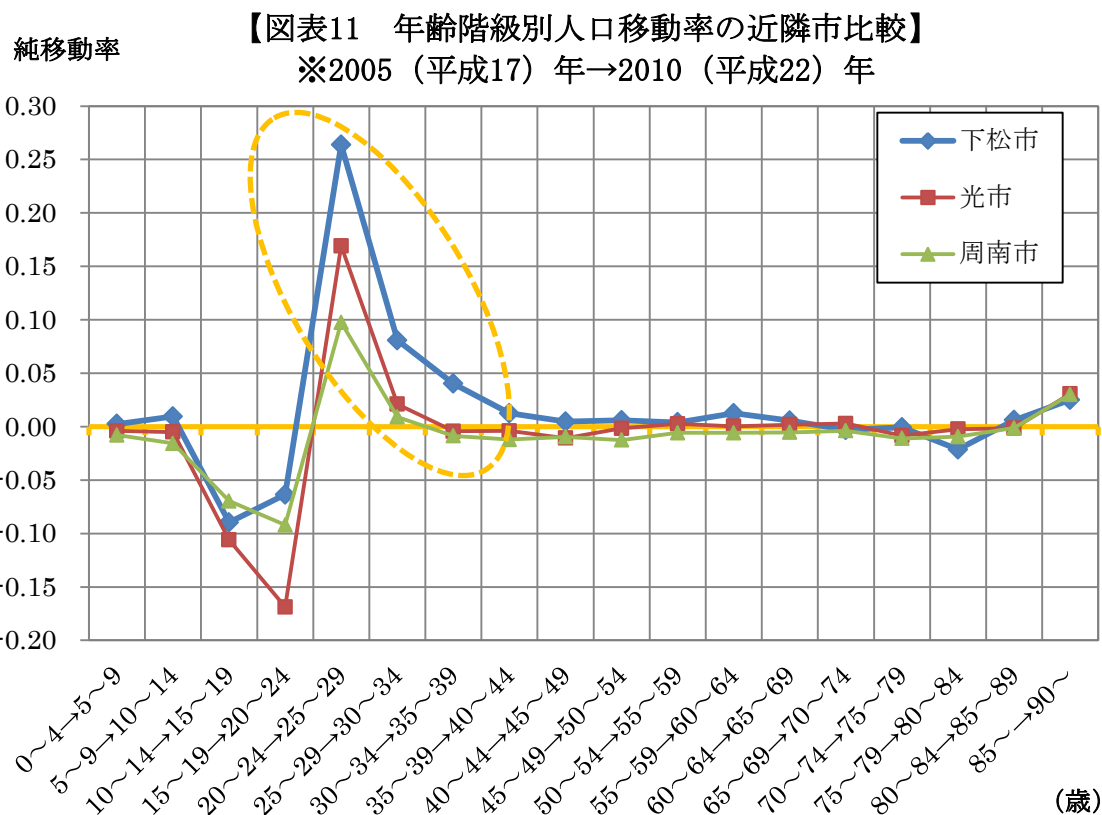
○男女ともに 10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳で大幅な転出超過となっている。これについては、大学等への進学、就職の影響が考えられる。

○男女ともに 20～24 歳→25～29 歳で特に大幅な転入超過となっている。これについては、大学等卒業後の U ターン就職や、就職・結婚にともなう転居の影響が考えられる。

○男女ともに 25～29 歳→30～34 歳、30～34 歳→35 歳～39 歳で大幅な転入超過となっている。これについては、転勤や結婚、住居の新築にともなう転入の影響が考えられる。

○男女ともに 35 歳以降は概ね 100 人以下の転入超過となっている。

② 年齢階級別人口移動率の近隣市比較



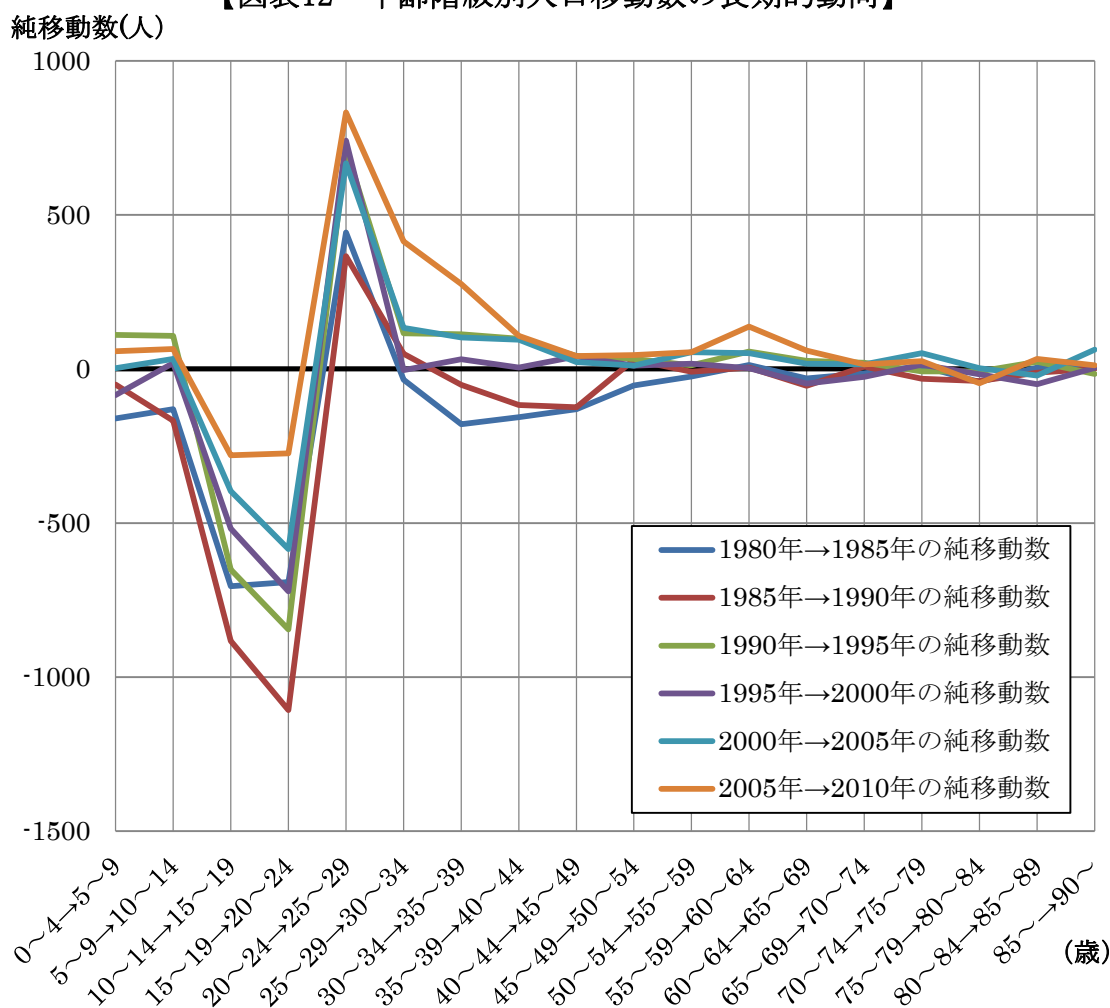
※国勢調査と厚生労働大臣官房統計情報部「都道府県生命表」を用いて推計

○20歳代半ばで、Uターン等の影響とみられる転入超過傾向が顕著であり、30歳～40歳前後においても転入超過傾向である。この傾向は、光市や周南市との比較でも明白である。

転入超過傾向にある層が、主な人口再生産層であることから、これらの転入超過は出生数の確保に大きく貢献していると考えられる。

③ 年齢階級別人口移動数の長期的動向

【図表12 年齢階級別人口移動数の長期的動向】



※国勢調査と厚生労働大臣官房統計情報部「都道府県生命表」を用いて推計

○10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳になるときの転出超過は近年縮小傾向にある。これについては、単身者が住むことができるアパートの増加等が影響していると考えられる。

○20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳、30～34歳→35歳～39歳の転入超過は近年拡大傾向にある。これについては、アパート、マンション及び宅地の増加が影響していると考えられる。

(2) 県内の人口増減

【図表13 県内の人口増減】
※平成17(2005)年→平成22(2010)年



※総務省統計局「国勢調査報告」より

○2005(平成17)年～2010(平成22)年において、山口県内では下松市のみ人口が増加している。

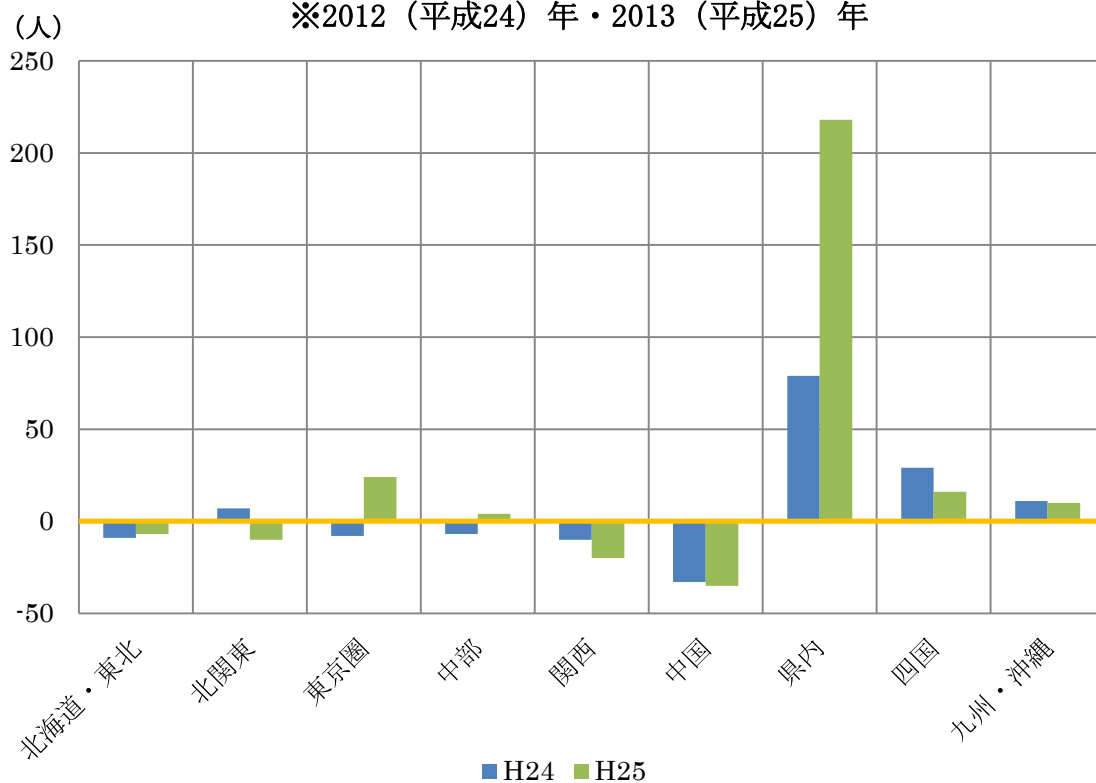
○周南市、光市の減少数の合計(3,867人)が、下松市の増加数(1,503人)を大きく上回っており、周南地域全体では明らかな減少基調である。

(3) 転入出先別転入出

① 転入出数 (対全国)

【図表14 転入出数 (対全国)】

※2012 (平成24) 年・2013 (平成25) 年



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より (転入元その他は除外)

※中国地区は山口県内を除く人数

※全国を9のブロックに分割した

北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北関東	茨城県、栃木県、群馬県
東京圏	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
関西	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国 (山口県を除く)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県
県内	山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

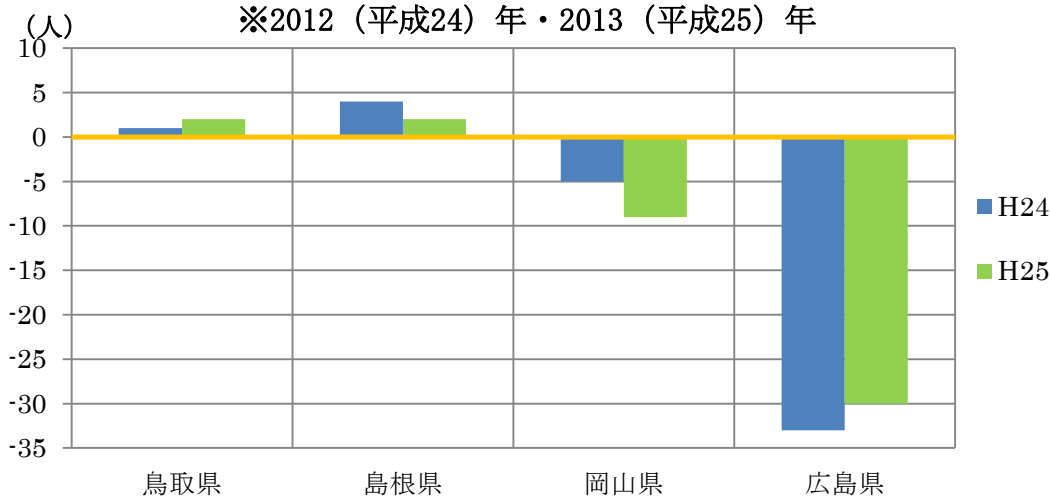
○県内を除く中国地方での転出超過が大きい。

○県内は大幅な転入超過となっている。

②転入出数（対中国地方）山口県を除く

【図表15 転入出数（対中国地方）山口県を除く】

※2012（平成24）年・2013（平成25）年



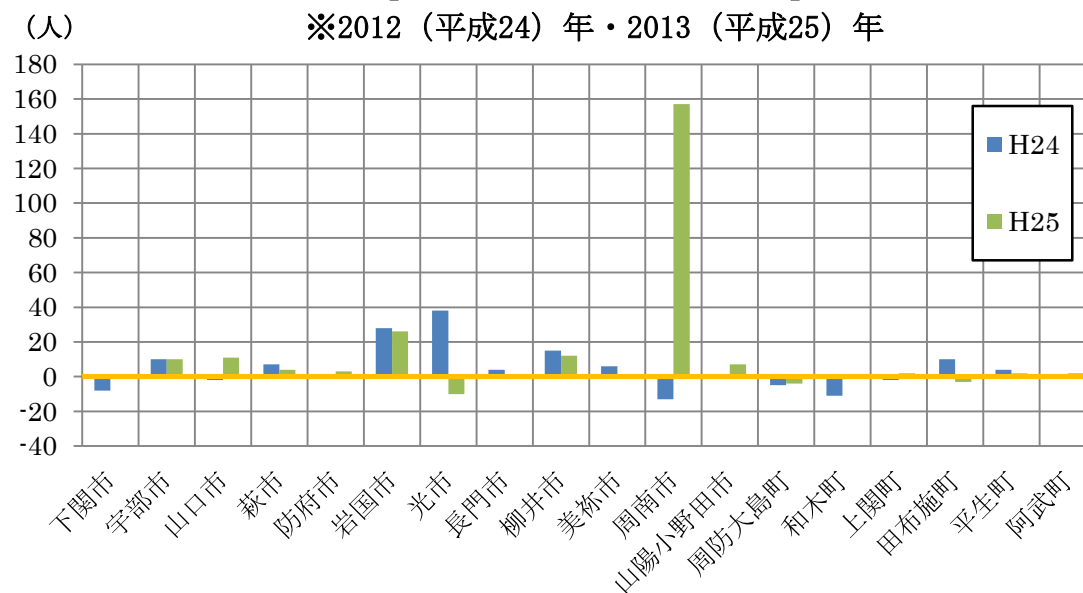
※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より（転入元その他は除外）

○広島県に対する転出超過が顕著である。

③転入出数（対県内）

【図表16 転入出（対県内）】

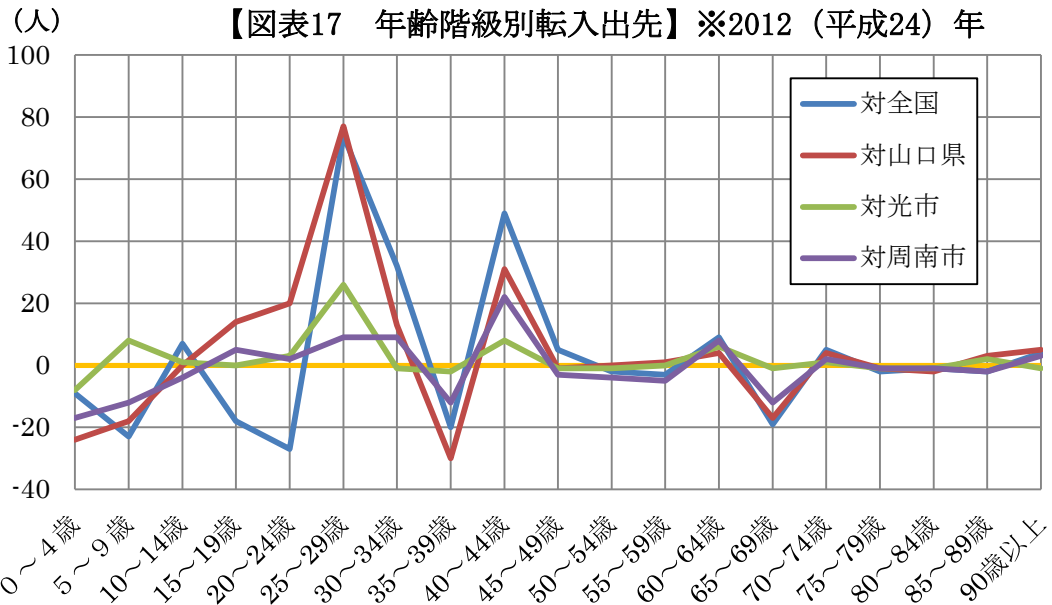
※2012（平成24）年・2013（平成25）年



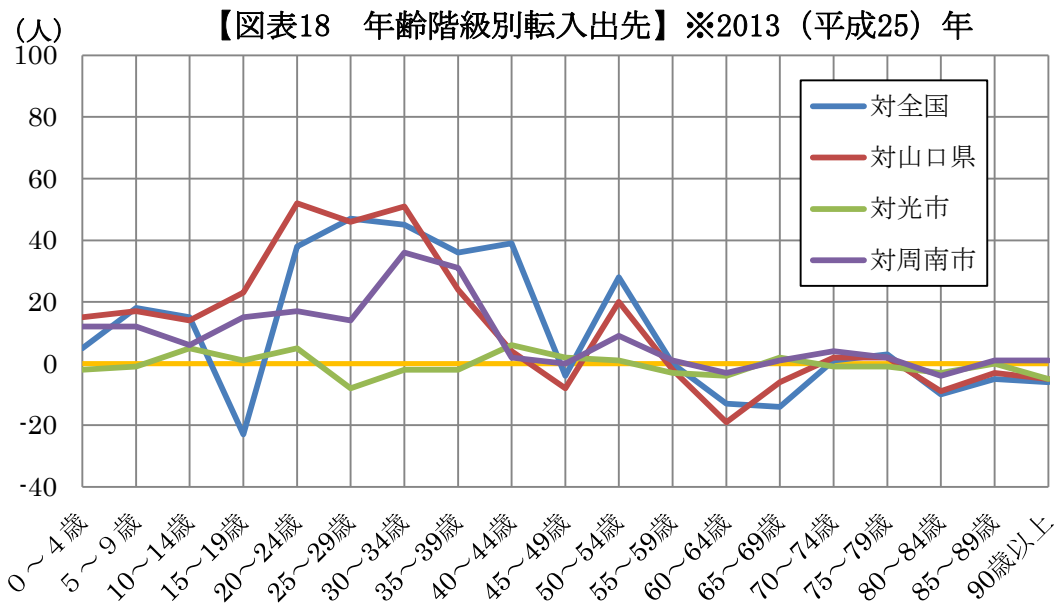
※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より（転入元その他は除外）

○2013（平成25）年の周南市からの転入超過が大きい要因としては、下松市役所側の2棟のマンションが建設された影響が考えられる。

(4) 年齢階級別転入出先



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より

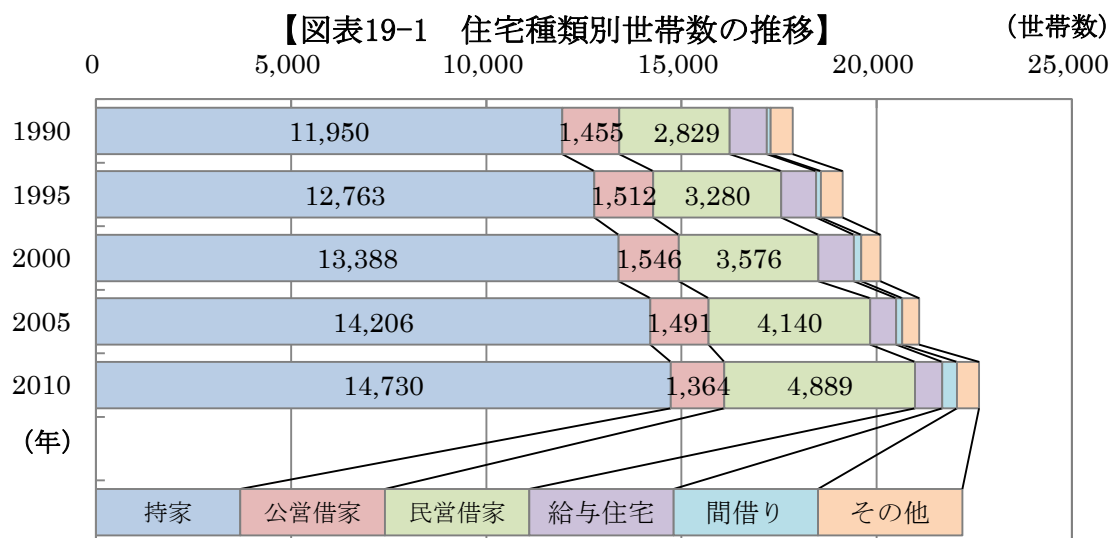


※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」特別集計より

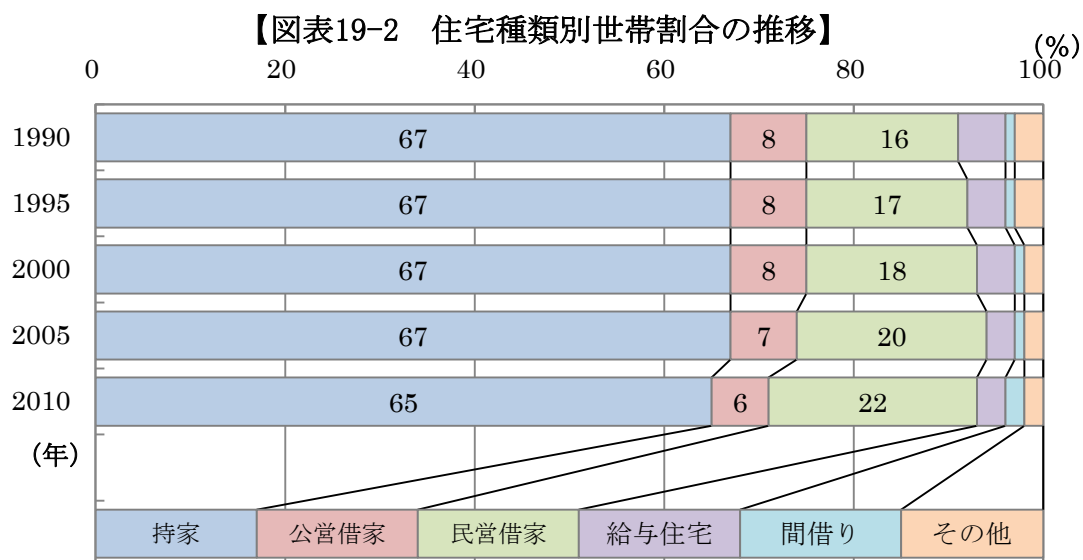
○15～19歳で、山口県及び近隣市では概ね転入超過となっているが、全国では転出超過となっている。このことから、この年代の転出超過の要因は、大学等への進学のため県外に転出する人数が多いことによるものと推測される。

○2013（平成25）年には、20歳代～40歳前後の幅広い年齢層で、大幅な流入超過という特異な状況が見られる。

(5) 住宅種別世帯数の推移



※総務省統計局「国勢調査報告」より



※総務省統計局「国勢調査報告」より

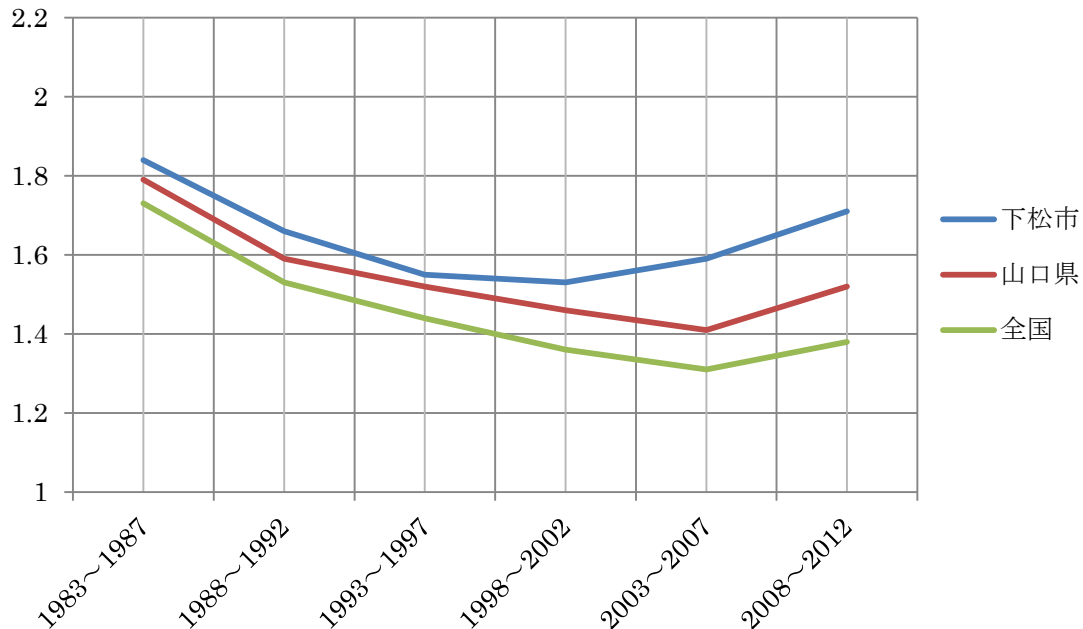
○近年、持家の増加に比べて民営借家（アパート等）の増加が著しいため、持家割合に減少傾向が見受けられ、以前に比べて、市民の定着度に不安が感じられる。

○民営借家と間借りを合計した割合は、1990（平成2）年～2010（平成22）年までの間で80%増加している。（構成比で16.9%から23.3%に増加）

3 出生に関する分析

(1) 合計特殊出生率の推移

【図表20 合計特殊出生率（ベイズ推計値）】



※人口動態保健所・市区町村別統計より（ベイズ推計値）

○1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、下松市は、1980年代、1990年代ともに減少傾向にあったが、2003（平成15）年～2007（平成19）年から上昇に転じている。

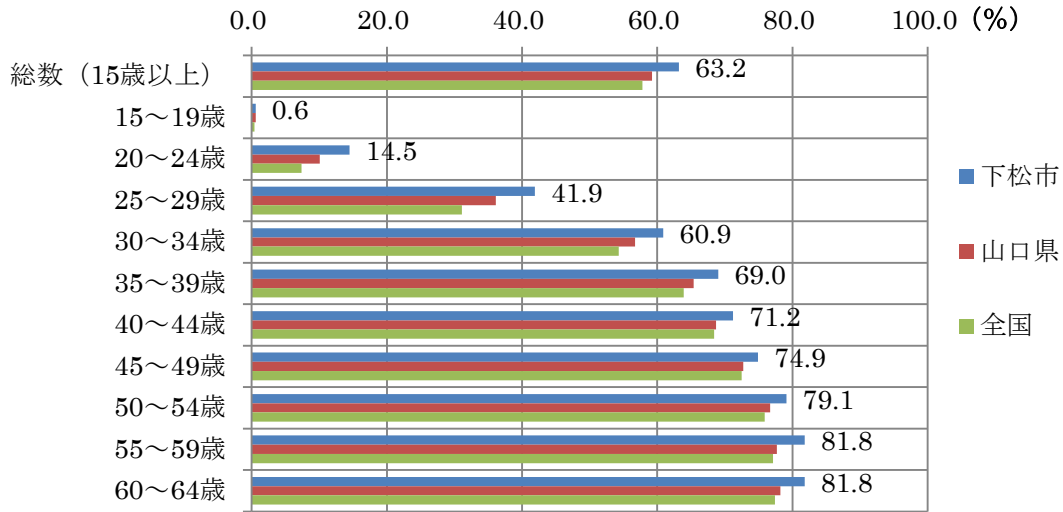
○下松市の合計特殊出生率は、概ね全国の1.2倍程度の水準で推移しており、相対的には比較的良好な水準にある。

○全国、山口県ともに2008（平成20）年～2012（平成24）年は上昇に転じている。

※ベイズ推計値とは、市区町村等の標準化死亡比や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうる、より安定性の高い指標を求めるため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値である。

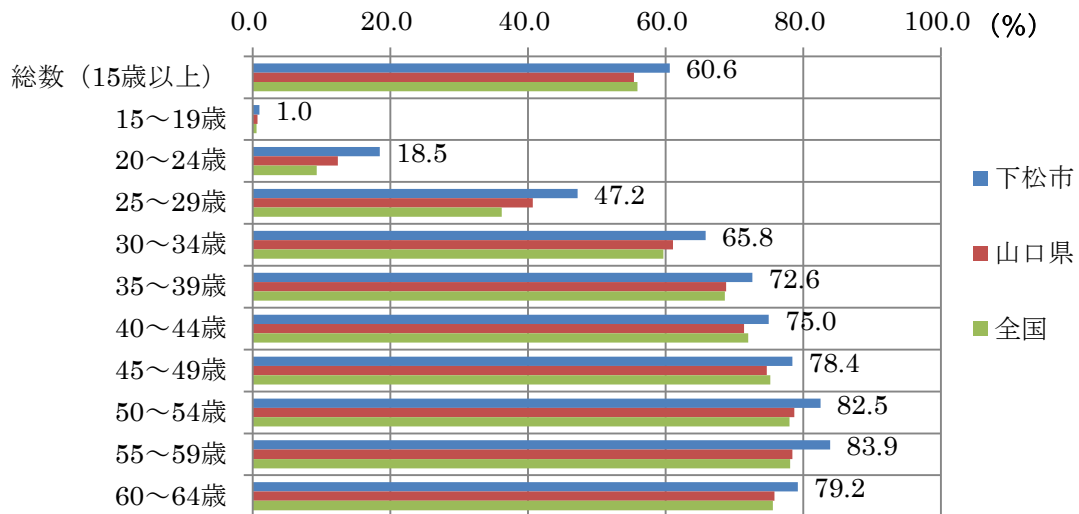
(2) 年齢階級別有配偶者率

【図表21 年齢階級別有配偶者率（男女計）】※2010（平成22）年



※総務省統計局「国勢調査報告」より

【図表22 年齢階級別有配偶者率（女性）】※2010（平成22）年



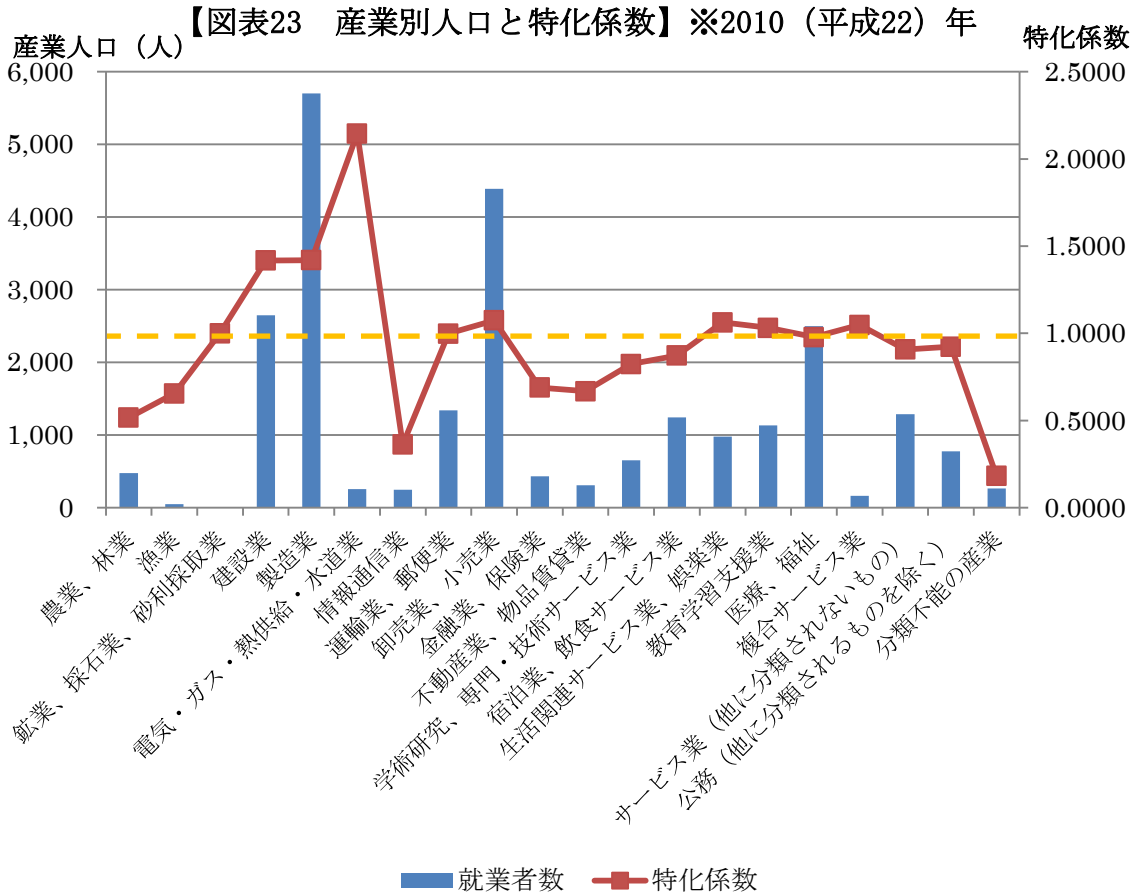
※総務省統計局「国勢調査報告」より

- 有配偶者数が全国値や県平均と比べて、全ての年齢層で高い。
- 特に20歳代後半の女性の有配偶者率は全国値を10ポイント程度上回り、20代前半でも同様である。
- ここでは提示していないが、男性においても女性に準じた傾向が見受けられる。
- 男女ともに比較的若い年代で結婚する割合が高いことが、結婚後の出生数を押し上げるという好パターンを生み出しているとも見られる。

4 雇用・就労等に関する分析

(1) 産業別就業人口構成

①産業別人口と特化係数

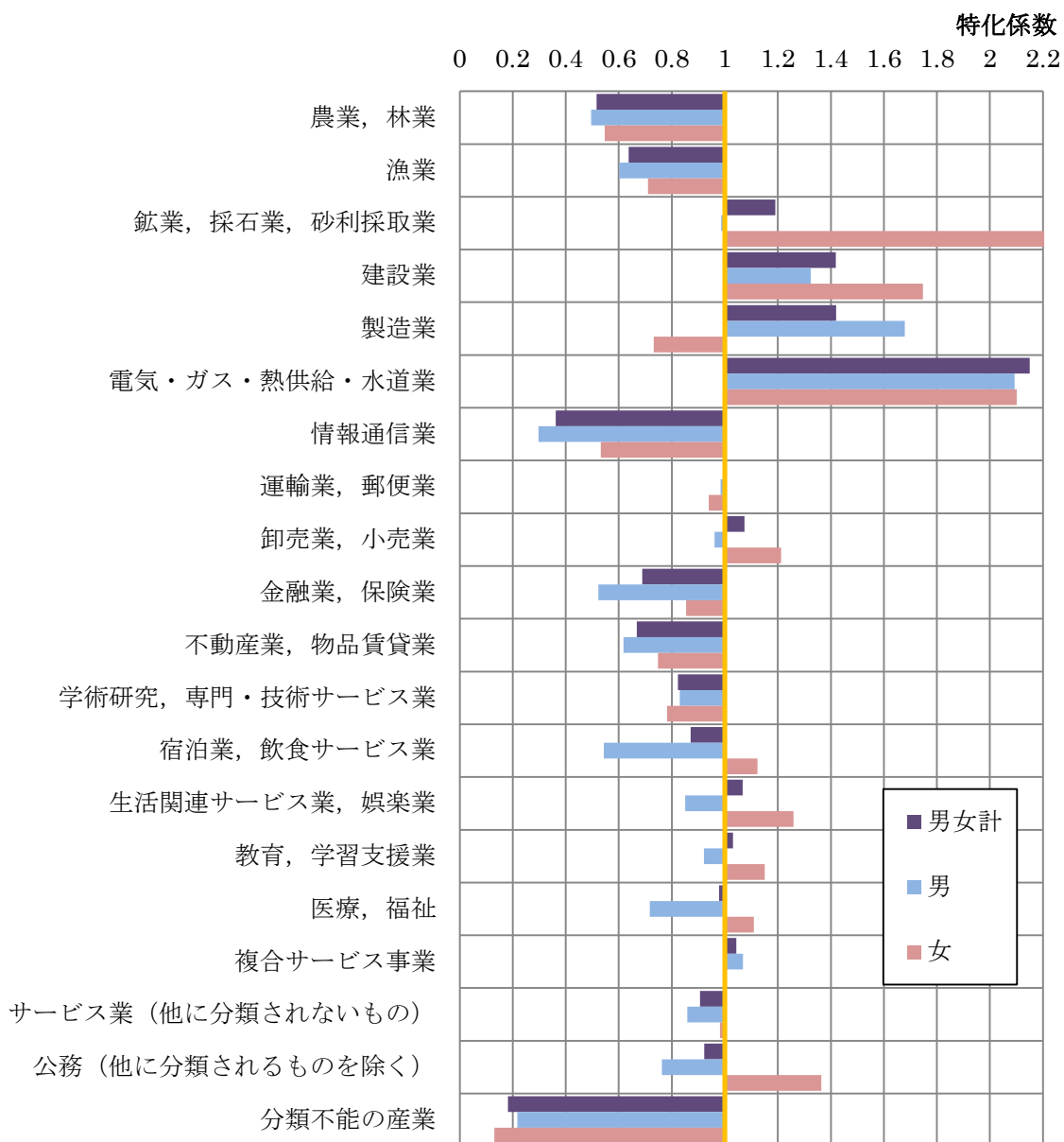


※総務省統計局「国勢調査報告」より

- 製造業従事者が最も多く、下松市がものづくりの街であることを表している。
- 次いで卸売業、小売業従事者が多いが、これは大型商業施設が多いことが影響していると考えられる。
- 製造業と卸・小売業で全就業者数の約4割（10,091人）を占め、この2産業が下松市の産業構造を大きく決定付けている。
- 特化係数（市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）を見ると、「電気、ガス、熱供給、水道業」従事者の割合が2を超えており最も高くなっている。これは中国電力株式会社下松発電所の影響によるものと推測される。
- また、製造業、建設業についても約1.4となっており相対的に就業者比率が高い。
- 一方で、情報通信業、「農業、林業」などは特化係数が低く、相対的に就業者比率が低いことが分かる。

②男女別特化係数

【図表24 男女別特化係数】※2010（平成22）年

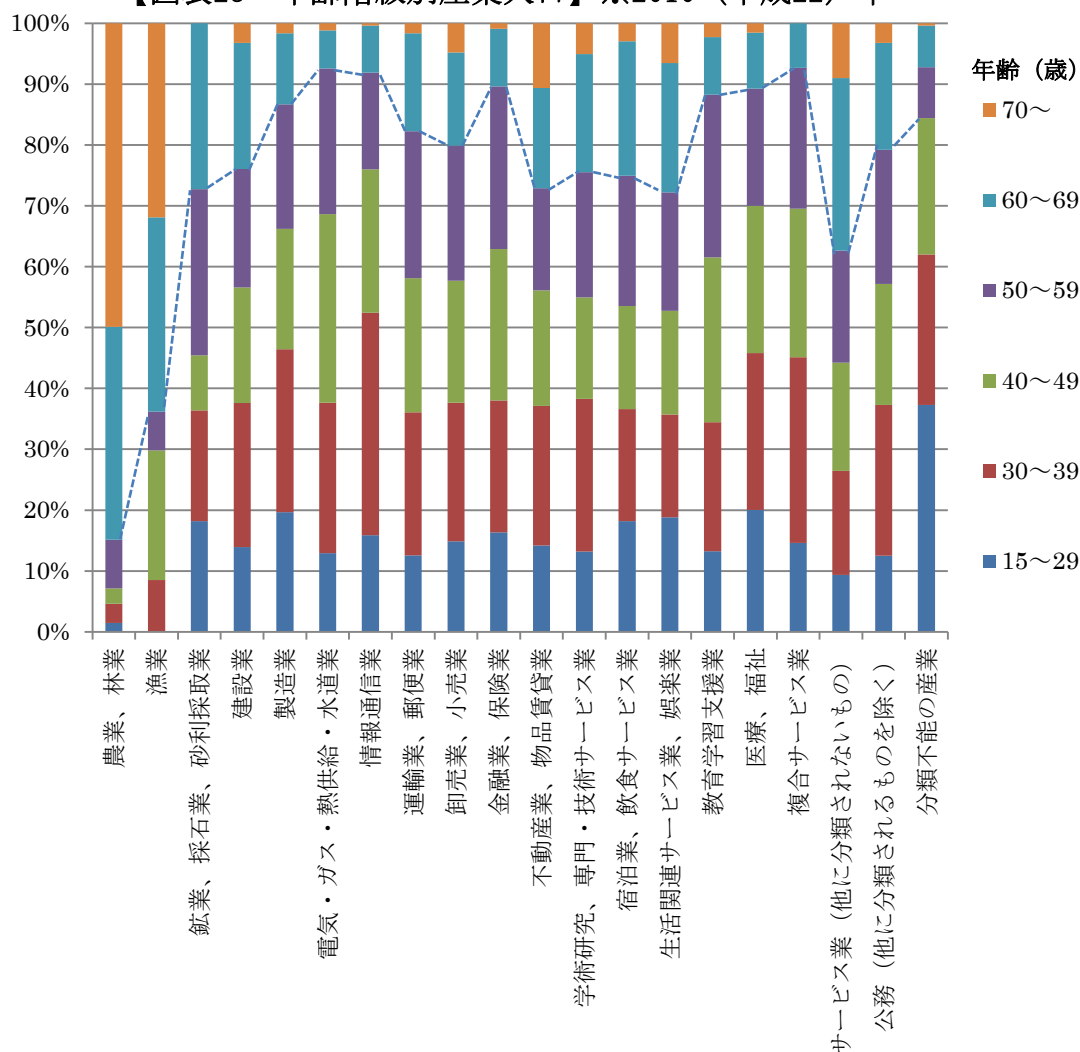


※総務省統計局「国勢調査報告」より

○製造業について、特化係数の合計が高いにもかかわらず、女性に限っては1を下回り、男性主体の職場であることを示している。

③年齢階級別産業人口

【図表25 年齢階級別産業人口】※2010（平成22）年



※総務省統計局「国勢調査報告」より

○就業者全体のうち4割を占める製造業及び卸・小売業では、その43%が39歳以下であり、人口再生産層が多く就業していることを表している。

○最も特化係数の低かった情報通信業については、39歳以下の従事者の割合が5割を超えており、60歳未満の従事者が9割を超えている。

○次いで特化係数の低かった「農業、林業」については、60歳以上の従事者が約85%となっており、今後の事業継続について深刻な状況にあると考えられる。

○漁業についても60歳以上の従事者が6割を超えており、今後の事業継続に不安がある状況である。

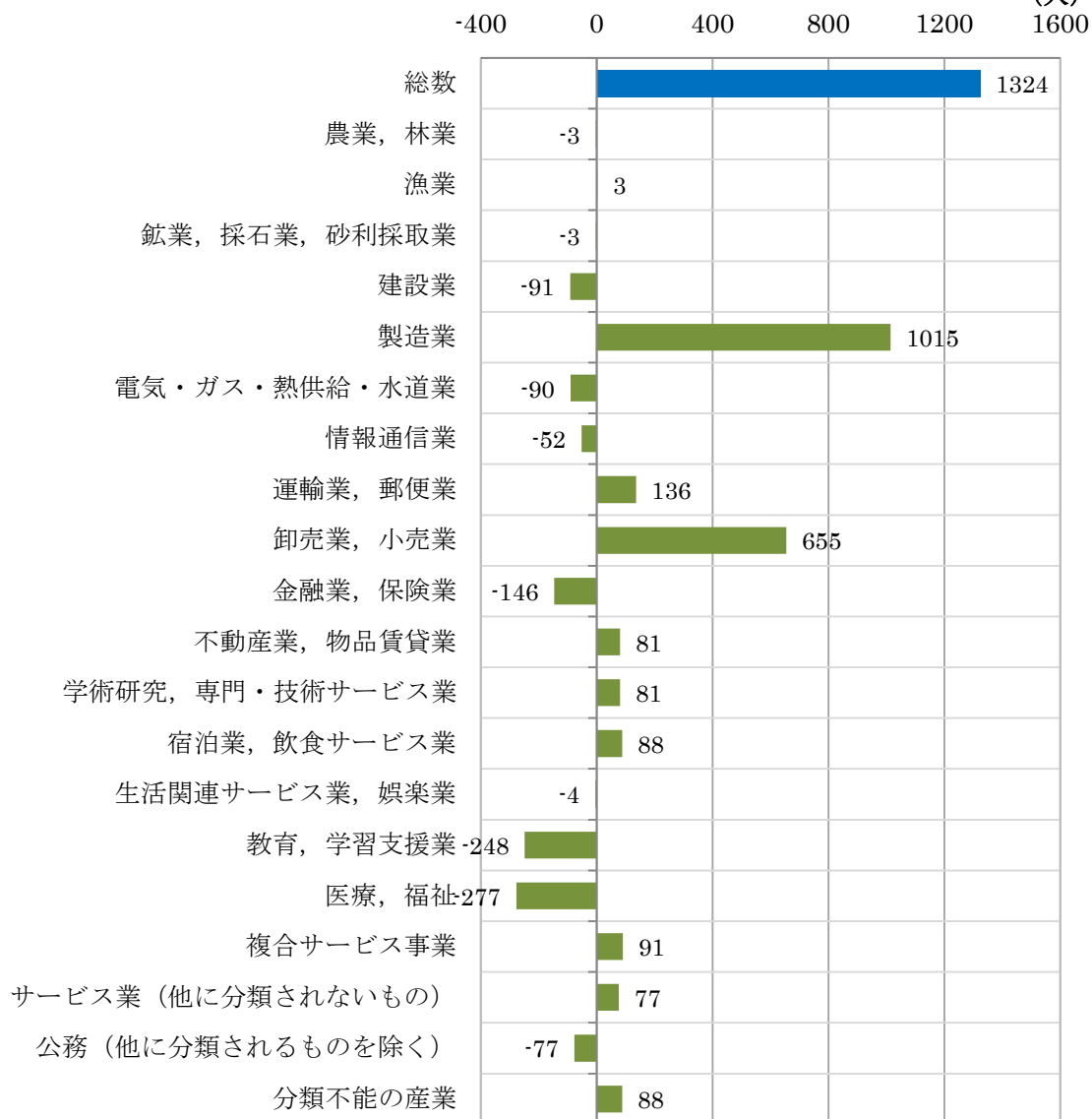
○ほかの産業については、60歳未満の従事者が高い割合を示している。

(2) 産業別流入超過数

【図表26 産業別流入超過数（就業・従業差）】

※2010（平成22）年

（人）



※総務省統計局「国勢調査報告」より

○就業・従業差＝従業地による就業者数－常住地による就業者数

○市内在住の就業者に対して、市外在住の就業者が約 1,300 人多く、通勤流動に関して流入超過となっている。

○特に製造業と卸・小売業で流入超過が顕著であり、市内の工場や商業施設の従業者については、市外から通勤している者が多いことがわかる。

これら市外から通勤する従業者に対して、市内への居住を促すことが人口確保に寄与する可能性が考えられる。

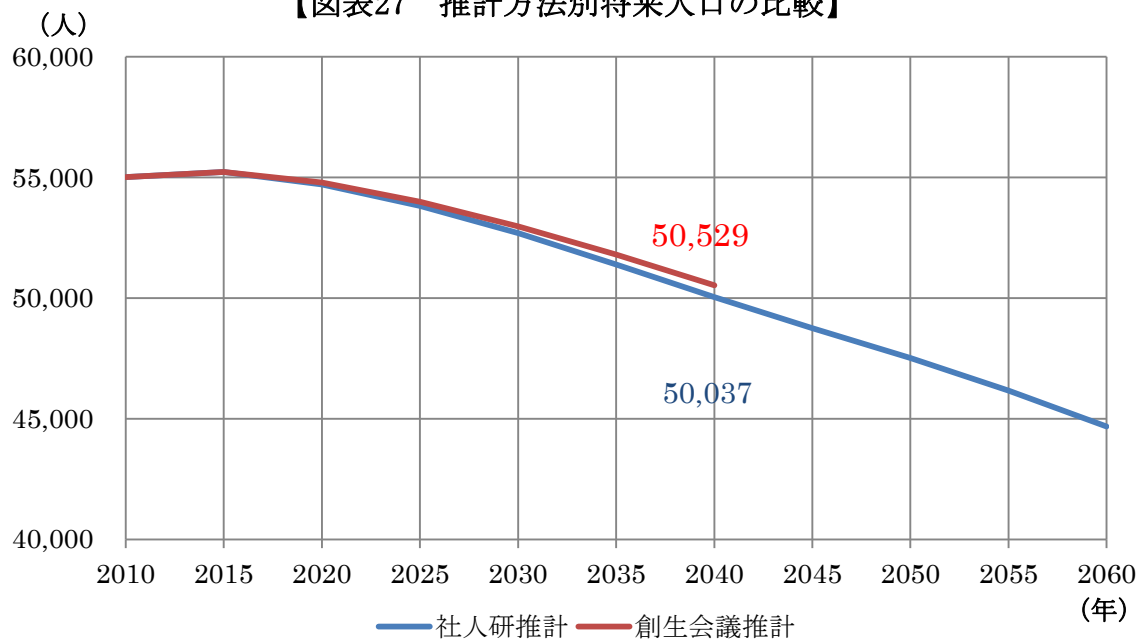
第2 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、民間機関である日本創生会議による地域別将来人口推計、市による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

1 将来人口推計

(1) 推計方法別将来人口の比較

【図表27 推計方法別将来人口の比較】



○2040（平成52）年の総人口は、社人研推計 50,037 人、創生会議推計 50,529 人となっており、約 500 人の差が生じている。

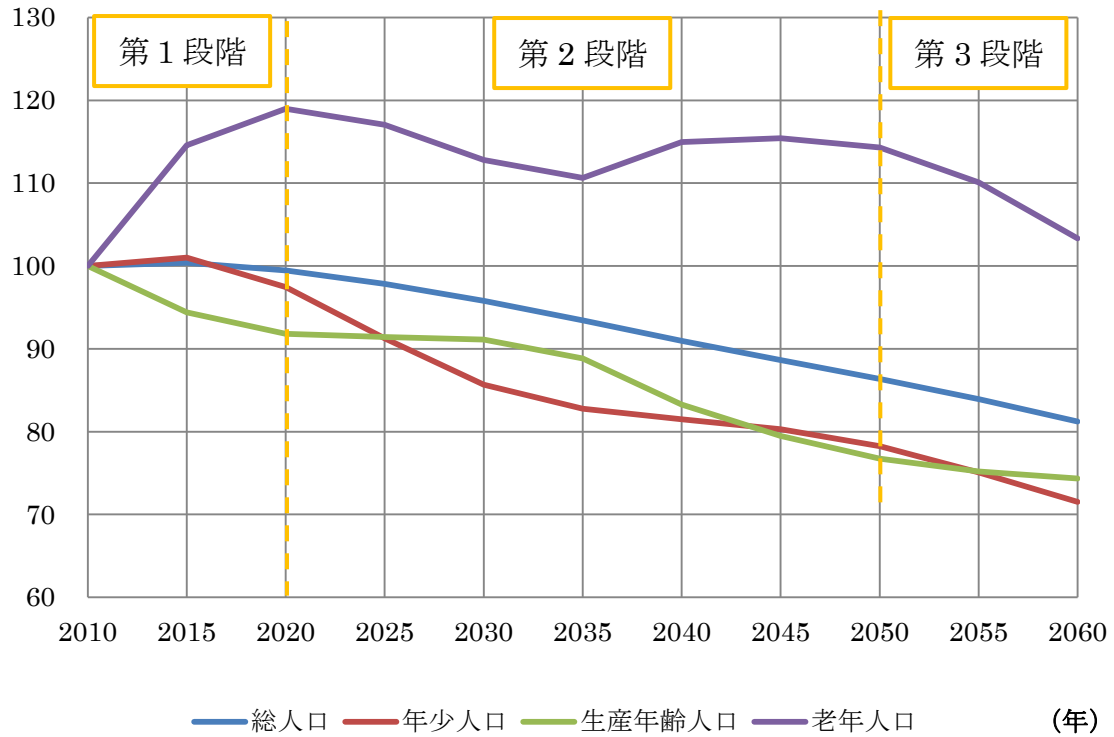
○下松市では人口が転入超過基調にあり、移動総数が社人研の 2010（平成22）年～2015（平成27）年の推計値から縮小せずに、概ね同水準で推移するとの仮定に基づく創生会議推計では、人口減少は比較的緩やかに進む見通しとなっている。

※社人研推計については、2040（平成52）年までの出生、死亡、移動等の傾向が、その後も継続すると仮定して、2060（平成72）年まで推計している。

※創生会議推計については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で 2040（平成52）年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、2040（平成52）年までの表示としている。

(2) 年齢3区分別人口の推移 (人口減少段階の分析)

【図表28 年齢3区分別人口の推移】



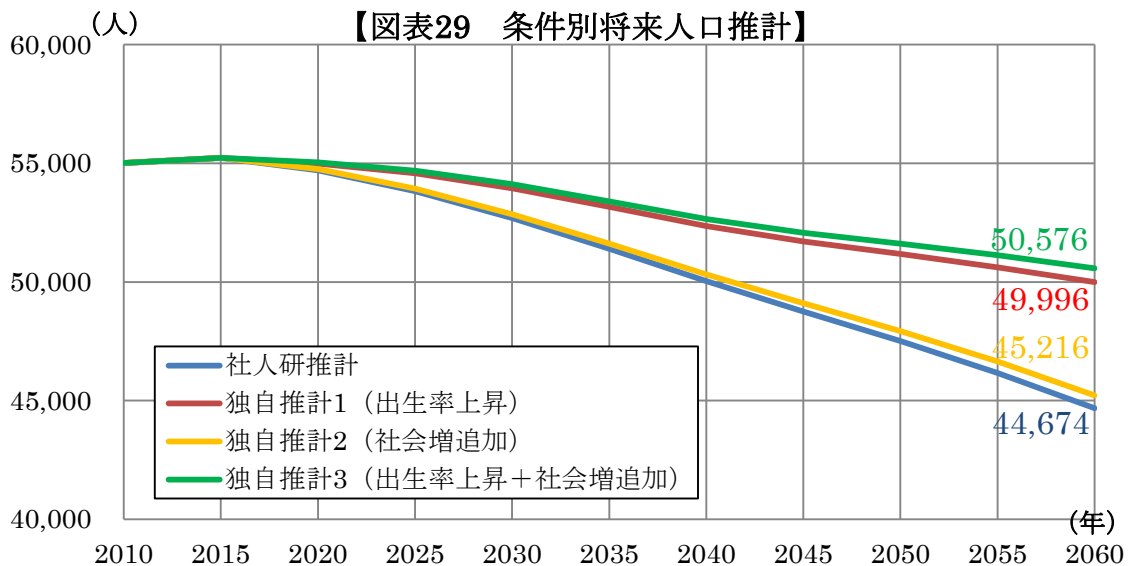
※社人研推計より

○社人研推計準拠によると、2010（平成 22）年の人口を 100 とした場合の老年人口の指標は、2035（平成 47）年からの増加傾向がみられるもの、2020（平成 32）年から概ね維持・微減の段階「第 2 段階」となり、2050（平成 62）年以降に「第 3 段階」に入ると推測される。

※人口の減少段階については、「第 1 段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされている。

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

(1) 条件別将来人口推計



①推定条件の設定

社人研推計は、現状の延長線上での自然動態、社会動態による推計であるため、これに対して次の3つの独自推計を行った。

○独自推計1 (出生率が上昇したケース)

社人研推計を基に、出生率を2020(平成32)年=1.94(市民希望出生率)、2025(平成37)年=2.07(人口置換水準)、2030(平成42)年~ =2.1と仮定
※市民希望出生率=市民の希望がかなった場合の出生率(日本創生会議が提唱)

{(既婚者割合×夫婦の予定子ども数)+(未婚者割合×未婚結婚希望割合×未婚女性の理想子ども数)}×離別等効果

○独自推計2 (社会増が増加したケース)

社人研推計を基に、

①0~4歳→50~54歳までの5歳階級別、男女別に、2015(平成27)年~2060(平成72)年までの5年毎に各2人ずつ増加すると仮定

※10階級×男女計4人=5年毎に40人の社会増追加

②50~54歳→70~74歳までの5歳階級別、男女別に、2015(平成27)年~2060(平成72)年までの5年毎に各1人ずつ増加すると仮定

※4階級×男女計2人=5年毎に8人の社会増追加

○独自推計3 (独自推計1、2の双方を加えたケース)

②推定結果の分析

○人口減少を抑制するためには、自然動態の改善(出生率上昇)と社会動態の改善(転入増、転出減)への取組(施策)が重要であることが確認できる。

○出生率の上昇及び5年毎の48人の社会増(独自推計3)により、2060(平成72)年の人口が、社人研推計に比して約5,900人多くなる事が分かる。

(2) 年齢3区分別等の人口構造分析

①年齢3区分別等の人口構造分析

【図表 30 年齢3区分等の人口構造分析】

年齢3区分別人口の 現状値と推計結果		総人口	0-14 歳人口		15-64 歳人口	65 歳 以上 人口	15-49 歳 女性 人口	うち 20-39 歳 女性人口
			うち 0-4 歳人口					
2010 年	現状値	55,012	7,859	2,687	33,342	13,811	10,639	6,406
2060 年	社人研推計	44,674	5,621	1,786	24,783	14,270	7,795	4,258
	独自推計 1	49,996	7,893	2,612	27,832	14,271	9,269	5,290
	独自推計 2	45,216	5,708	1,814	25,136	14,372	7,917	4,327
	独自推計 3	50,576	8,002	2,649	28,202	14,372	9,398	5,364

総人口に対する 年齢区分別構成比		総人口	0-14 歳人口		15-64 歳人口	65 歳 以上 人口	15-49 歳 女性人口	うち 20-39 歳 女性人口
			うち 0-4 歳人口					
2010 年	現状値	100%	14.3%	4.9%	60.6%	25.1%	19.3%	11.6%
2060 年	社人研推計	100%	12.6%	4.0%	55.5%	31.9%	17.4%	9.5%
	独自推計 1	100%	15.8%	5.2%	55.7%	28.5%	18.5%	10.6%
	独自推計 2	100%	12.6%	4.0%	55.6%	31.8%	17.5%	9.6%
	独自推計 3	100%	15.8%	5.2%	55.8%	28.4%	18.6%	10.6%

現状値からの増減率		総人口	0-14 歳人口		15-64 歳人口	65 歳 以上 人口	15-49 歳 女性人口	うち 20-39 歳 女性人口
			うち 0-4 歳人口					
2060 年	社人研推計	-19%	-28%	-34%	-26%	3%	-27%	-34%
	独自推計 1	-9%	0%	-3%	-17%	3%	-13%	-17%
	独自推計 2	-18%	-27%	-32%	-25%	4%	-26%	-32%
	独自推計 3	-8%	2%	-1%	-15%	4%	-12%	-16%

○年齢3区分ごとに、社人研推計(A)と独自推計 3(B)を比較すると、2010（平成 22）年から 2060（平成 72）年の総人口の減少率が、19%(A)から 8%(B)に縮減されるほか、少子高齢化の進行が相当程度抑制される。

65 歳以上人口の増加率は 3%(A)から 4%(B)に上昇するが、総人口の減少抑制の下で、その構成割合は、31.9%(A)から 28.4%(B)に縮減される。

15～64 歳の生産年齢人口の減少率は、26%(A)から 15%(B)に縮減、うち主要な出産年齢層である 20～39 歳の女性人口の減少率は、34%(A)から 16%(B)に半減する。

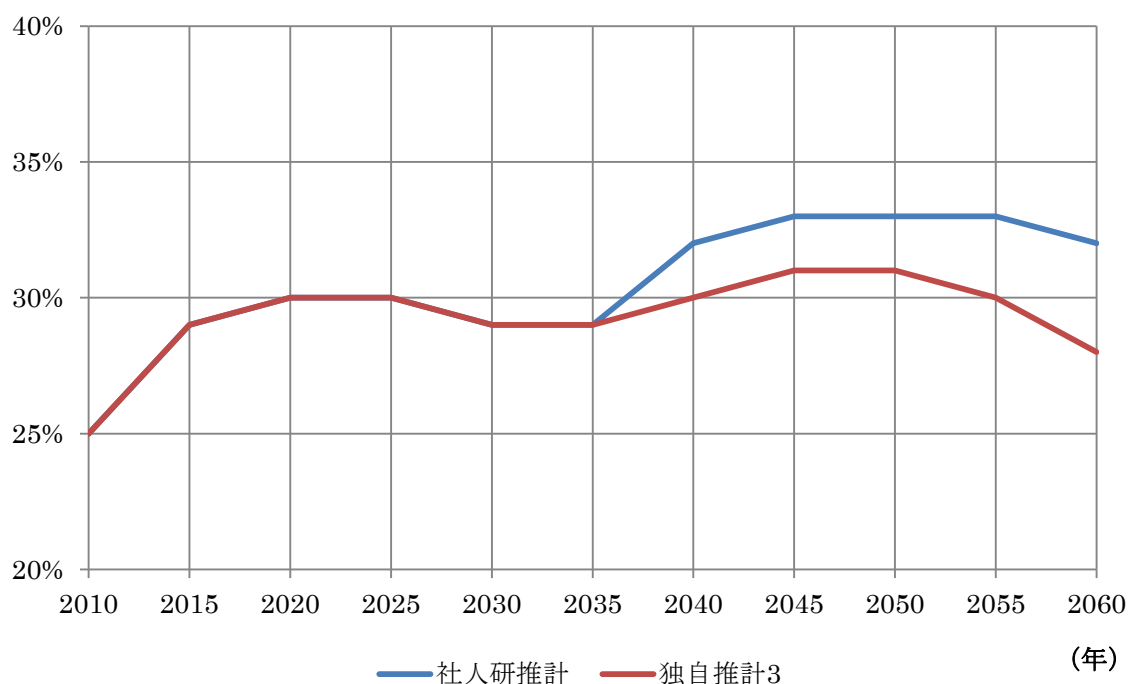
14 歳以下の年少人口は、28%減(A)から 2%増(B)へと大きく改善される。

(3) 年齢3区分別人口構造の推移

【図表31 年齢3区分別人口構造の推移】

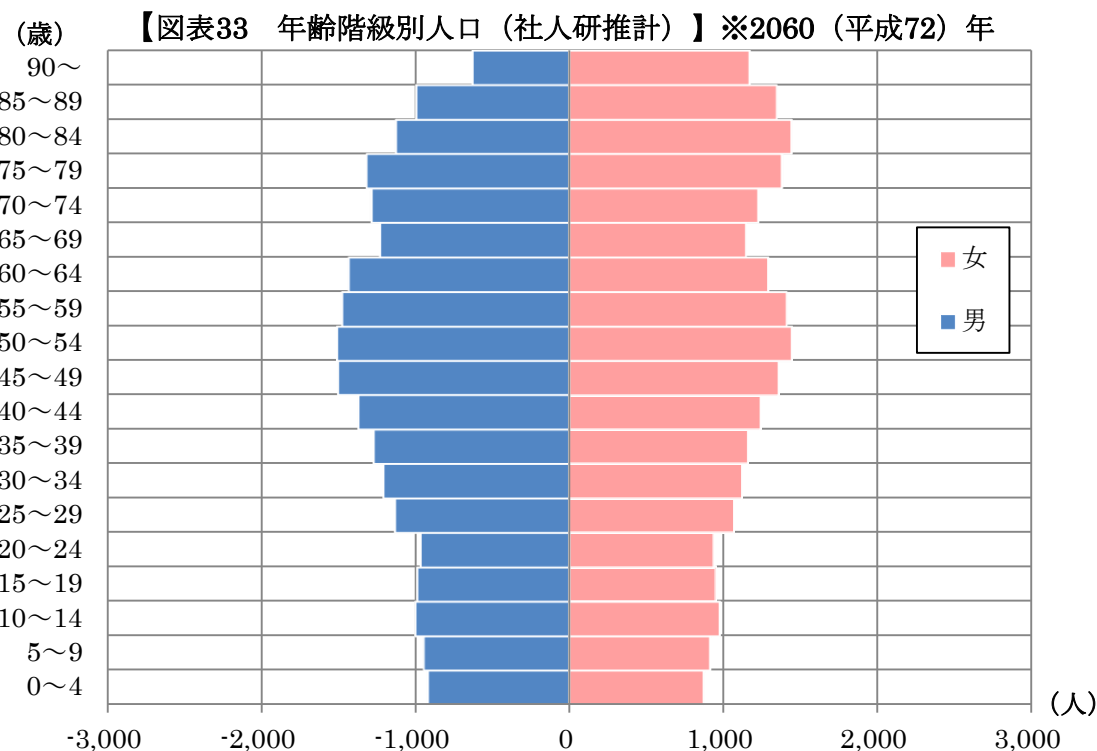
社人研推計		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
西暦(年)		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口		55,012	55,229	54,707	53,820	52,691	51,392	50,037	48,757	47,513	46,166	44,674
年少人口		14%	14%	14%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%
生産年齢人口		61%	57%	56%	57%	58%	58%	55%	54%	54%	54%	55%
老年人口		25%	29%	30%	30%	29%	29%	32%	33%	33%	33%	32%
独自推計3		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
西暦(年)		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口		55,012	55,229	55,038	54,683	54,117	53,396	52,655	52,074	51,618	51,129	50,576
年少人口		14%	14%	14%	14%	15%	15%	15%	16%	16%	16%	16%
生産年齢人口		61%	57%	56%	56%	56%	56%	55%	53%	53%	54%	56%
老年人口		25%	29%	30%	30%	29%	29%	30%	31%	31%	30%	28%

【図表32 老年人口比率の推計】

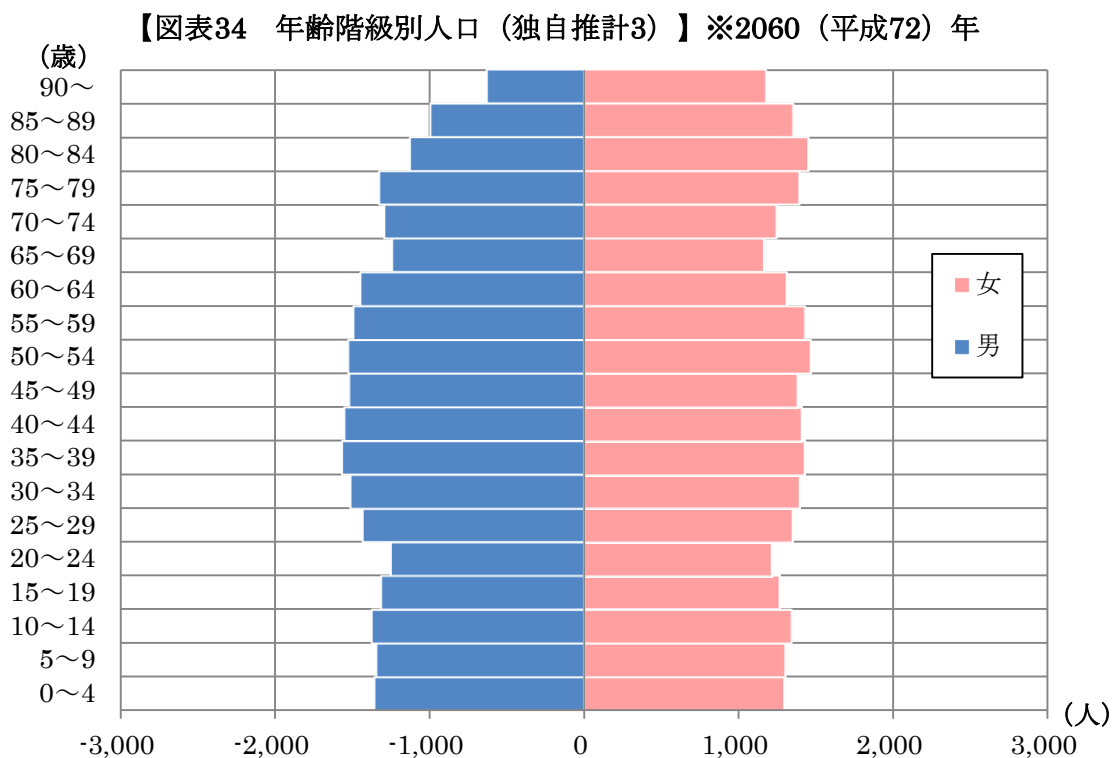


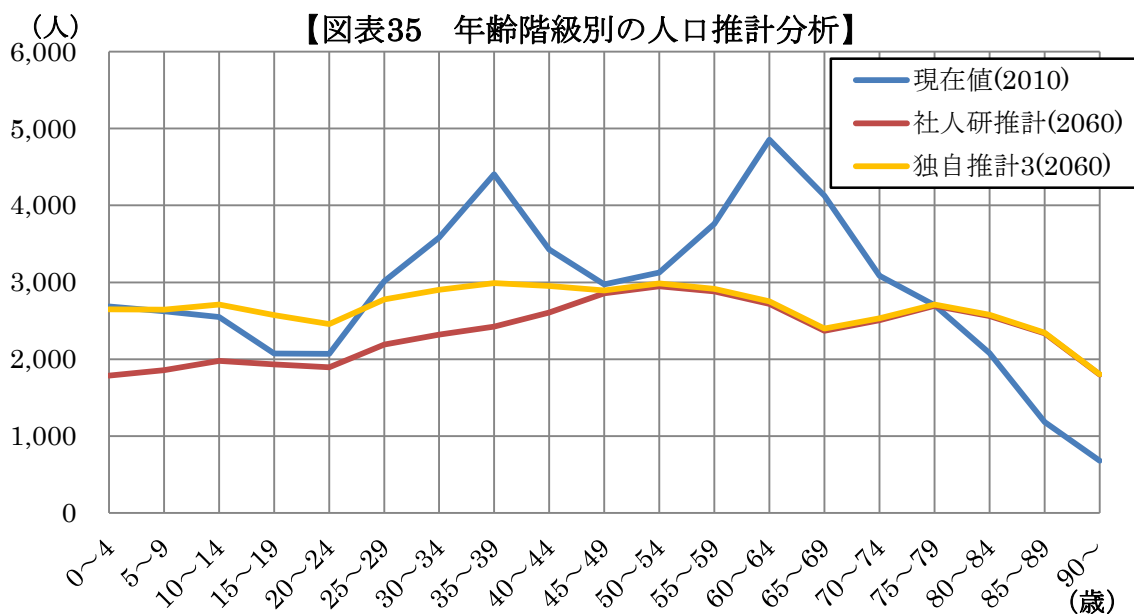
○社人研推計に比して独自推計3の場合は、2040（平成52）年以降の高齢化が抑制されていることが分かる。

(4) 年齢階級別人口構造分析

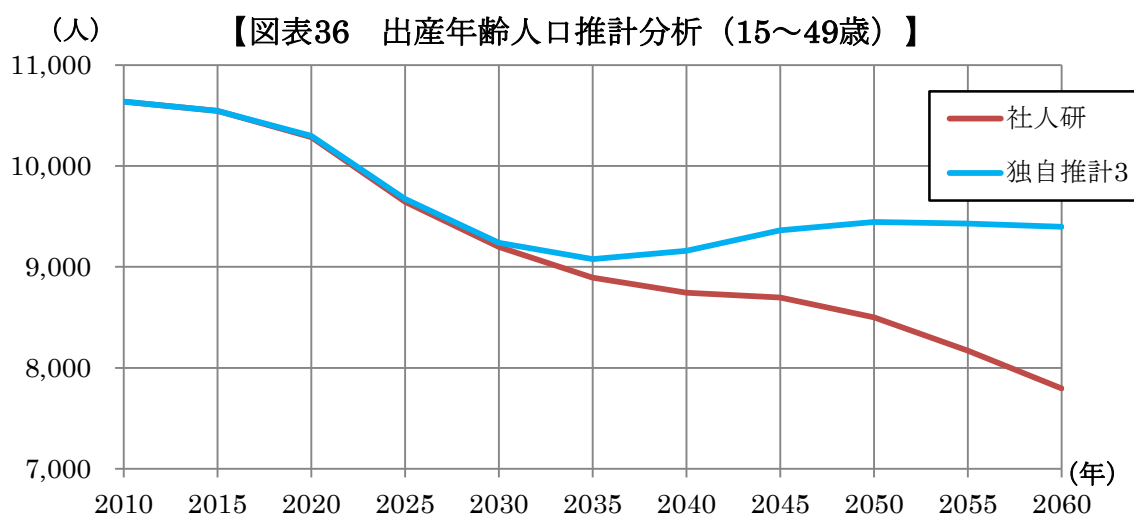


※社人研推計値より





- 図表 35 の現在値は、2010（平成 22）年の数値
- 図表社人研推計及び独自推計 3 は 2060（平成 72）年の数値
- 2060（平成 72）年の社人研推計値と独自推計 3 を比較すると、独自推計 3 による出生率上昇の効果が表れるのは、2060（平成 72）年時点で 45 歳未満であるから、45 歳以上の人口は、社会増の追加効果があるだけでほぼ一致しており、44 歳以下において、独自推計 3 の人口増加が大きい。この結果、人口全体に占める若い世代の割合が増している。



- 出産年齢人口は、合計特殊出生率の算定に用いられる 15～49 歳と仮定
- 合計特殊出生率の算定に用いられる、15歳から49歳までの女性人口（2060（平成72）年）は、社人研推計：7,795人に対し、独自推計3は9,398人となっており、比較的現在値（10,635人：図表 3 参照）に近い値となっている。

第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状の課題の整理

日本が人口減少社会に入った中であって、本市は、近年人口が微増している。これは、市街地農地の宅地化が急速に進む中で、若い世代の転入が多いことが大きな要因と考えられる。

しかしながら、その一方で、出生率の伸び悩み、高齢化の進行等により、着実に人口減少へ向かっているものと推測される。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、2005（平成 17）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じているが、2008（平成 20）年～2012（平成 24）年の合計出生率が前回の 1.59 から 1.71 に伸びており回復傾向をみせている。

また、社会増減において、自然増減が逆転した 2005（平成 17）年以降、転入超過となっており、これによって人口減少をまぬがれている。

以上のことから、市の人口減少は現時点では深刻な問題として浮かび上がっていないが、回復傾向にあるとはいえ依然として、人口置換水準を大きく下回る出生率を継続しており、社会増についても現在の環境が継続する保証はないため、全国的な人口減少傾向の中で、先手を打って人口減少の抑制に取り組む必要がある。

(2) 下松市人口ビジョンによる分析結果の要点

下松市の人口動態及びそれに影響を及ぼす特徴点として、ここまでの分析で明らかになった要点を以下に再掲する。

これらを踏まえた上で、将来の方向性や施策を描くことが重要となる。

○自然動態の長期低落傾向にもかかわらず、2005（平成 17）年～2010（平成 22）年にかけて際立った社会増が続き、県内唯一の社会増傾向を維持してきた。

この時期の転入はファミリー層が多く、同時期に年少人口も増加しているが、花岡・末武地区等での民間借家等の増加が目立ち、定着性にやや不安がある。

また、純移動率が 20 歳代後半のみならず 30 歳代～40 歳前後まで目立った流入超過傾向を示しているのが特徴であり、このことが、人口再生産力の維持につながっているとみられる。

- 2013（平成 25）年にも、再び同様の流入超過傾向がみられる。
- 山口県内、特に周南市からの転入が多く、転出先は広島県が多い。
- 有配偶率が全国、県平均と比べて、特に若い世代で際立って高く、これが出生率の高さにつながっているとみられる。（合計特殊出生率は全国値の約 1.2 倍の水準で推移）
- 産業は、製造業と卸・小売業の比重が特に高く、その従業者は比較的若い年齢層が多く、かつ市外からの通勤流入者も多い。

（3）基本姿勢

現状と課題を踏まえ、市民とともに的確な施策を展開し、人口減少を抑制するためには、「現時点で人口が減少していないから、まだ大丈夫」と楽観視せず、国全体の状況をふまえ、いずれ人口減少の波がやってくるという危機感を共有し、より早期に対策に取り組むことが重要である。

また、対策の検討、実施にあたっては、選択と集中の考え方のもとに、人口減少対策に効果的な施策に対し集中的に投資する必要がある。

（4）目指すべき将来の方向

下松市が「住みたい」、「住み続けたい」まちであるために必要な状況を創出するため、以下の 3 つの基本方針を提示する。

① 地域産業の振興による「しごとの創出」

（下松市人口ビジョンに基づく方向性の例示）

特化産業（製造業、卸・小売業）の相対的な力の維持、拡大（雇用力の確保、女性雇用の拡大等） など

② 結婚・子育て環境の向上と UJI ターンの促進等による「ひとの創出」

（下松市人口ビジョンに基づく方向性の例示）

- ・婚姻率（有配偶率）の高さの維持、向上に向けた動機付け
- ・対広島県などへの転出抑制
- ・市外からの通勤者の移住への取組 など

③ 都市と自然のバランスのとれたコンパクトな「まちの創出」

（下松市人口ビジョンに基づく方向性の例示）

借家から持ち家への誘導による定住化に向けた環境整備 など

これらにもとづき、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立し、これらの好循環を支える「まち」に活力を与えるとともに、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会を実現する。

2 人口の将来展望

(1) 下松市の目指す将来人口

本市における直近の2010（平成22）年国勢調査人口55,012人及び2015（平成27）年4月1日現在の住民基本台帳人口56,249人という規模及びこの規模を基に整備してきたインフラ等の状況をふまえ、下松市の活力やインフラ等の効用を維持、活用していくために必要な人口を50,000人と考え、**2060（平成72）年に50,000人の人口を維持していくことを目指す。**

(2) 施策の目標

「第2 将来人口の推計」で提示した独自推計3によると、2060（平成72）年の人口は50,576人となり、前述の目標が達成可能となる。

よって独自推計の算出のために社人研推計に加えた条件を施策の目標すなわち達成すべき施策効果の数値として設定する。

① 出生率

2020（平成32）年＝市民希望出生率1.94（県民希望出生率は1.9）、2025（平成37）年＝人口置換水準2.07、2030（平成42）年～＝2.1を達成する。

② 社会増（社人研推計の上乗せ数5年毎に48人）

0歳～4歳→50歳～54歳までの5歳階級別、男女別に、2015（平成27）年～2060（平成72）年までの5年毎に各2人ずつの転入者を確保。

50歳～54歳→70歳～74歳までは各1名ずつの転入者を確保。

※10年齢階級×男女計4名＝5年毎に40人の社会増、4年齢階級×男女計2人＝5年毎に8人の社会増、合計で5年毎に48人の社会増

